

# 滑川市下水道事業経営管理計画 (滑川市下水道事業経営戦略)

令和3年度～令和12年度

令和3年3月策定

令和7年3月一部見直し

令和8年3月中間見直し

滑川市建設部上下水道課

## 目 次

1	計画策定の趣旨	P. 1
(1)	趣旨	P. 1
(2)	計画の位置づけ	P. 1
(3)	計画期間	P. 2
(4)	計画の対象	P. 2
(5)	中間見直しの趣旨	P. 2
2	事業概要	P. 3
(1)	事業の現況	P. 3
①	施設	P. 3
②	使用料	P. 4
③	組織	P. 5
(2)	民間活力の活用等	P. 6
(3)	経営比較分析表を活用した現状分析	P. 6
3	下水道事業が目指す将来像（ビジョン）	P. 6
4	経営の基本方針	P. 6
(1)	未来に引き継ぐ災害に強い下水道	P. 6
(2)	経営基盤の強化	P. 7
(3)	下水道事業の「見える化」の推進	P. 7
(4)	経費回収率の向上に向けたロードマップについて	P. 7
5	投資・財政計画（収支計画）	P. 8
(1)	投資・財政計画（収支計画）	P. 8
(2)	投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	P. 8
①	収支計画のうち投資についての説明	P. 8
②	収支計画のうち財源についての説明	P. 9
③	収支計画のうち投資以外の経費についての説明	P. 9
④	収支不均衡の解消に向けた取組について	P. 10
(3)	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	P. 10
①	投資についての検討状況等	P. 10
②	財源についての検討状況等	P. 10
③	投資以外の経費についての検討状況等	P. 11
6	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	P. 11
7	その他（中間見直しに当たって検討を加えた事項）	P. 11

### <別添資料>

別紙1	経営比較分析表	P. 15 ~ 17
別紙2	個別施設管理計画	P. 18 ~ 40
別紙3	投資・財政計画（収支計画）	P. 41 ~ 42

## 1 計画策定の趣旨

### (1) 趣旨

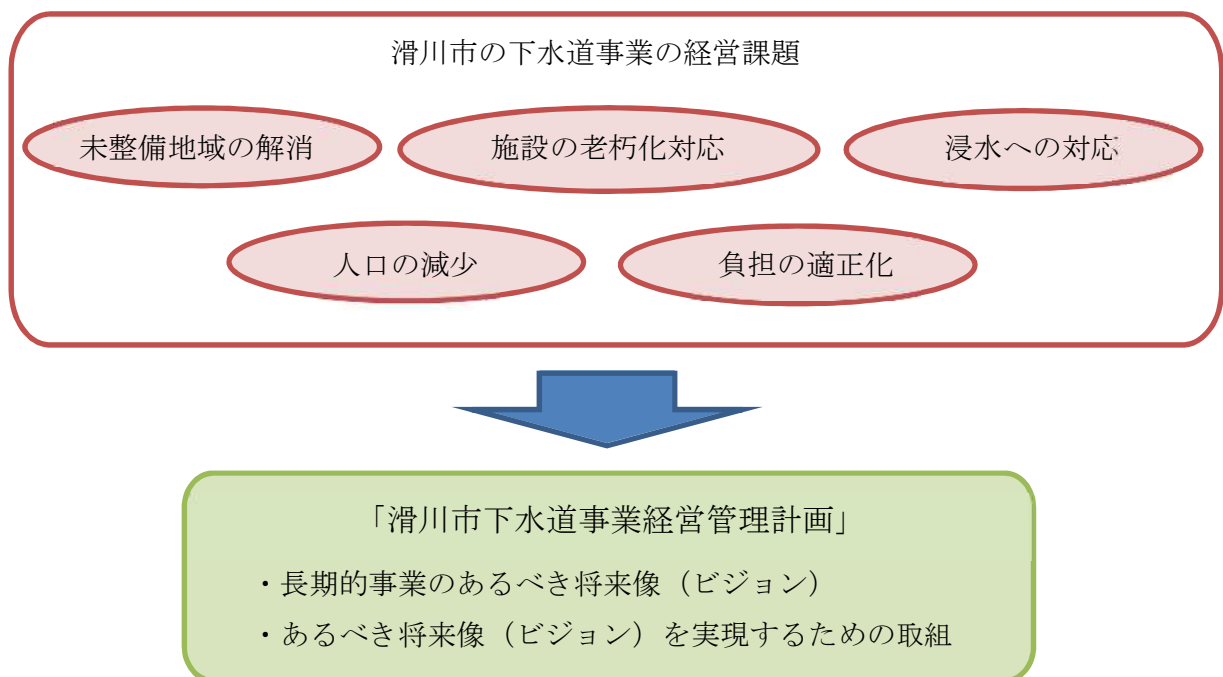
下水道は、公衆衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、公共用水域の水質保全に資するため、欠かすことのできない公共性・公益性の高い重要な都市基盤施設です。

滑川市（以下、「本市」という。）では、昭和 54（1979）年度から令和 8（2026）年度までを計画期間とする「滑川公共下水道事業計画」を策定し、下水道事業を進めています。このうち、公共下水道事業は平成元（1989）年度の供用開始から 35 年が経過していますが、令和 6（2024）年度末の事業計画区域面積に対する整備率が 87.4%となっており、依然として未整備地域の解消を図る必要があります。農業集落排水事業は平成 7（1995）年度の供用開始から 29 年が経過し、当初予定していた整備は全て完了しているものの、未整備地域解消のための建設費用に加えて、施設の老朽化の進行に伴い、今後、大規模な更新費用が見込まれています。

また、少子高齢化に伴う人口減少により、将来的には使用料収入の減少が見込まれるなど、下水道事業の経営にとっては、大変厳しい状況が予想されます。

このような状況下において、経営環境の変化に対応し、持続的かつ安定的に下水道の役割を果たしていくため、今後の下水道事業のあるべき将来像（ビジョン）とそれを実現するための取組を明らかにするものとして「滑川市下水道事業経営管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

～ 滑川市下水道事業経営管理計画の策定趣旨 ～



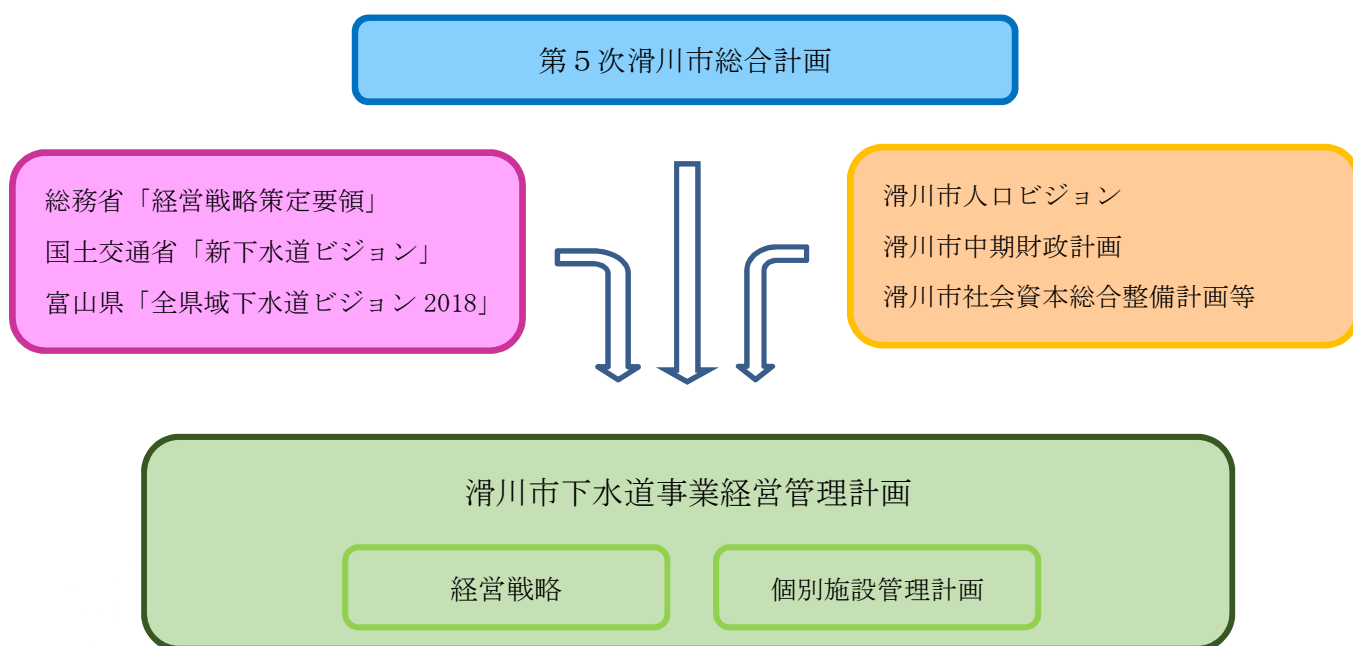
### (2) 計画の位置づけ

本市は、令和 2（2020）年度に、令和 3 年度から 10 年間の計画として「第 5 次滑川市総合計画」を策定し、総合的かつ計画的に各種施策に取り組んできましたが、策定後の社会構造の変化や新たな行政課題の発生など、まちづくりを取り巻く状況も大きく変化していることをふまえ、市民が安心して生活ができるよう計画的に政策を進めていく指針として、令和 6（2024）年度に「第 5 次滑川市総合計画」を改定したところです。

本計画は、この「第5次滑川市総合計画」を上位計画としており、総務省が「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26（2014）年8月）に基づき、下水道事業等の公営企業に対して、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請したことから、平成29（2017）年3月に策定したものです。さらに平成30（2018）年4月の公営企業会計移行を踏まえ、令和3（2021）年3月に策定した経営戦略の内容の一部見直しを図っています。

また、本市が平成28（2016）年10月に策定した「滑川市公共施設等総合管理計画」、令和7（2025）年3月に見直した「ストックマネジメント計画」を踏まえ、将来的な公共施設等の老朽化を見据え、財政負担の軽減や平準化を目的とし、予防保全を基本とする管理計画に掲げる公共施設マネジメントを推進していくため、国土交通省のインフラ長寿命化基本計画の行動計画に基づく個別施設管理計画（別紙2）を含むものとします。

～ 本計画の位置づけ ～



### （3）計画期間

本計画は、中長期的な視野に立った経営の基本計画とするため、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度の10年間としています。

また、適宜計画の進捗管理、事後検証を行います。

### （4）計画の対象

本市では、生活排水処理対策として、「公共下水道事業」、「特定環境保全公共下水道事業」、「農業集落排水事業」及び「浄化槽設置整備事業」を実施していますが、本計画においては、下水道事業として実施している「公共下水道事業」、「特定環境保全公共下水道事業」及び「農業集落排水事業」を対象に策定しています。

### （5）中間見直しの趣旨

本計画については、経営基盤の強化と財務マネジメントの向上を図り、社会経済情勢等の変化に適切に対応するため、一定期間（3～5年毎）の成果の検証を行う中間見直しが求められて

いることから、この度これを実施するものです。

施策の進捗状況の評価はもとより、昨今の急速な物価高騰に伴う経費の増加、金利の上昇や資産更新・改築需要による減価償却費や支払利息の増加なども加味し、残りの計画期間である今後5年間の経営見通し、投資財政計画の組み直し等を図りました。

## 2 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ①施設

区分	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落排水事業 (東加積)
供用開始年度 (経過年数)	平成元年 (35)	平成元年 (35)	平成7年 (29)
法適非適の区分	全部適用	全部適用	全部適用
処理区域内 人口密度(人/ha)	26.9人/ha	26.4人/ha	11.4人/ha
流域下水道への 接続の有無	無	無	無
処理区数	1(滑川処理区)		1
処理場数	1(市浄化センター)		1*2
広域化・共同化・最適 化実施状況*1	農業集落排水事業(旧早月川東部地区及び旧北加積地区)は、公共下水道滑川処理区に接続し、市浄化センターで汚水処理。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水への接続を指す。「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む。)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

\*2 東加積地区農業集落排水処理施設。

## ②使用料

### ア. 水道水のみ使用（1か月につき。金額は全て税込）

種別	基本料金（毎月につき）		超過料金（1 m <sup>3</sup> 当たり）	
	基本排除汚水量	金額	基本排除汚水量	金額
一般汚水	8 m <sup>3</sup> まで	1,205 円	8 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> 以下	199 円
			20 m <sup>3</sup> を超え 50 m <sup>3</sup> 以下	209 円
			50 m <sup>3</sup> を超え 50 m <sup>3</sup> 以下	235 円
			100 m <sup>3</sup> を超えるもの	252 円
公衆浴場汚水	200 m <sup>3</sup> まで	14,300 円	200 m <sup>3</sup> を超えるもの	77 円

条例上の使用料 *3 （20 m <sup>3</sup> 当たり） ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,593	円
	令和5年度	3,593	円
	令和6年度	3,593	円

		公共	特環	農集	
実質的な使用料 *4 （20 m <sup>3</sup> 当たり） ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,887	3,887	3,878	円
	令和5年度	3,892	3,937	3,445	円
	令和6年度	3,843	3,953	4,112	円

\*3 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m<sup>3</sup>当たりの使用料をいう。以下同じ。

\*4 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m<sup>3</sup>を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む。）をいう。以下同じ。

### イ. 井戸水を使用した場合（1か月につき。金額は全て税込）

1世帯2人まで8 m<sup>3</sup>（基本水量）とし、3人以上は、1人増すごとに4 m<sup>3</sup>を加算  
また、浴槽所有の場合は、浴槽1個につき4 m<sup>3</sup>を加算

（例）4人世帯で浴槽1個の場合の汚水量

$$\begin{aligned}
 &= 8 \text{ m}^3 \text{（基本水量）} + (4 \text{ 人} - 2 \text{ 人}) \times 4 \text{ m}^3 / \text{人} + \text{浴槽} 1 \text{ 個} \times 4 \text{ m}^3 / \text{個} \\
 &= 8 + 8 + 4 \\
 &= 20 \text{ m}^3
 \end{aligned}$$

※水道水と井戸水併用の場合は、水道使用水量に井戸水を使用した場合の計算水量の1/2を加算して計算します

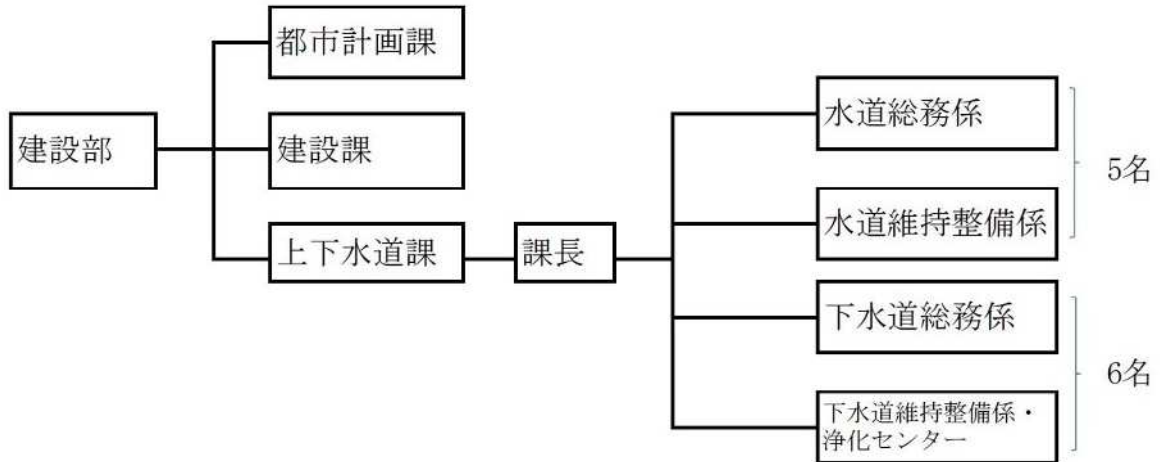
### ③組織

#### ア. 職員数（企業会計分）

上下水道課 計 12 名 うち 下水道事業会計 6 名、水道事業会計 6 名  
 （会計年度任用職員は除く。課長は水道事業会計に含む）

#### 【組織図】

（令和 7 年 4 月 1 日現在）



#### 【年齢構成】 ※下水道事業会計分のみ

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分	24 歳まで	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳
事務職員	0 人	0 人	1 人	0 人	1 人
技術職員	1 人	0 人	0 人	2 人	1 人
合 計	1 人	0 人	1 人	2 人	2 人

区 分	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60 歳以上	合 計
事務職員	0 人	0 人	0 人	0 人	2 人
技術職員	0 人	0 人	0 人	0 人	4 人
合 計	0 人	0 人	0 人	0 人	6 人

#### イ. 事業運営組織

当市における下水道事業は、公営企業として実施されている公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業（以下「下水道 3 事業」という。）の業務を担っています。下水道 3 事業の料金徴収業務については、水道料金徴収業務を行っている水道事業会計に委託することで事務の効率化を図り、業務の見直し及び適正な人員配置に努めています。

#### ウ. これまでの取組

区 分	取 組
平成 20（2008）年度	水道局と下水道課を統合し、上下水道課となる。
平成 30（2018）年度	地方公営企業法の全部適用とした公営企業となる。

## (2) 民間活力の活用等

公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理施設については、同一業者に施設管理業務を委託することで、より効率的な維持管理に努めています。現在、指定管理者制度やPPP、PFIの活用実績はありませんが、今後も活用を含めた検討を行っていきます。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和6年度決算に基づき、令和7年度に策定・公表した経営比較分析表を添付しています。現状分析については、「経営比較分析表（別紙1）」の分析欄をご確認ください。

## 3 下水道事業が目指す将来像（ビジョン）

本市の下水道事業において、施設の老朽化、汚水処理費用に係る財源確保といった共通の課題に加え、未整備地域の解消など多くの課題を抱えています。

これらの課題に対応するため、これまでに策定してきた滑川公共下水道事業計画、長寿命化計画やストックマネジメント計画に加え、滑川市公共施設等総合管理計画に基づき、財政負担の軽減や平準化を目的とした個別施設管理計画（別紙2）にそって、施設の再構築事業を経済的かつ効率的に実施するとともに、農業集落排水処理区域の公共下水道への接続を推進し、下水道事業のさらなる効率化を図ります。

また、下水道事業を安定的に継続していくため、公営企業経営の原則である独立採算を目指して、段階的に使用料の適正化を図っていきます。

市民の衛生的で快適な生活環境を確保するとともに、下水道事業が、河川、水路等の公共水域の水質保全対策を行う上で重要な役割を持つ事業であることをふまえ、より一層の経営の効率化と安定化を図り、安心・安全な下水道サービスの提供を実現していくことが、本市の下水道事業が目指す長期的な将来像（ビジョン）となります。

## 4 経営の基本方針

本計画における長期的な将来像（ビジョン）を実現するにあたり、本市の中長期的なまちづくりの方向性を示す最上位計画である「第5次滑川市総合計画」（令和6年6月改定、令和7年9月後期基本計画策定）の施策を確実に実行するとともに、経営の効率化と安定化を図り、安心・安全な下水道サービスを将来にわたって提供していくため、次の3つを経営の基本方針として事業運営を行っていきます。

### (1) 未来に引き継ぐ災害に強い下水道（施設の老朽化対策・耐震化、業務継続性の担保）

下水道施設の老朽化による事故を未然に防止し、将来に向けて災害に強い下水道施設を確立していくため、特定環境保全公共下水道の面整備計画の進捗による汚水処理整備の早期概成に努めるとともに、「ストックマネジメント計画」の適切な運用を通じた予防保全型管理、「個別施設管理計画」に基づいた、施設の長寿命化、更新需要の平準化を図ります。

また、災害時に本来果たすべき機能をできる限り速やかに復旧させることを念頭に、下水道事業を担う技術職員、事務職員が定期的に業務継続計画（BCP）に沿った図上訓練に取り組んでいるほか、毎年、市主催の総合防災訓練に積極的に参加し、他自治体や各種団体との連携体制を確認するなど、万々に備えています。

## (2) 経営基盤の強化

下水道事業会計は、今後厳しい財政状況が見込まれるため、引き続き各種経費の削減や施設の効率的な運用に取り組むことに加え、処理区が近接する農業集落排水事業（東加積地区浄化センター）の公共下水道への統合を遅くとも令和12年度までに実施し、処理原価の縮減及び処理施設の統廃合を図り、維持管理費の削減に努めます。

さらに、水洗化率の向上による使用料収入の増収を図るため、令和4年度から職員による下水道接続の促進強化（広報活動の充実、戸別訪問の推進）に取り組んでいますが、併せて、令和5年度からは、市税の滞納整理部署と連携した使用料未納の削減にも取り組んでいます。使用料改定については、経費回収率をおおむね100%で維持していくために、令和10年度以降に実施します。

また、他会計からの繰入金によって収支均衡が保たれていることを鑑み、下水道使用料水準の適正化に関する検討を行い、持続可能な下水道事業経営の確立に努めます。

そのほか、本計画を確実に推進していくため、職員研修や自己研鑽などを通して、職員一人一人の能力向上と経営意識改革に取り組めます。

令和6年度には有識者や本市の上下水道使用者で構成する「滑川市上下水道事業経営委員会」を水道事業会計と共同で設置し、市民協働による下水道事業経営も推進しています。

## (3) 下水道事業の「見える化」の推進（経営状況の見える化、財務に関する指標と目標値）

本市の下水道事業の経営状況について、経営比較分析表などを活用し、数年間の比較や他の自治体との比較を行うことで、自らの経営の現状と課題を客観的に把握（見える化）し、より健全で効率的な経営を目指します。

また、市のホームページや広報誌などを通して経営状況を開示することで、事業運営の透明性を確保し、誰からも分かりやすい「見える」下水道事業運営に今後も努めていきます。

財務に関する指標のうち、採算性（コスト）の項目として経費回収率（汚水処理に係る経費を使用料でどの程度賄えているかを確認する指標）と経常収支比率（経常的な収益で経常的な費用をどの程度賄えているかを確認する指標）、採算性（収益）の指標として水洗化率（適切な使用料収入を確保できているかを確認する指標）に着目し、以下のとおり目標設定しております。

関	指標名	R6年度 現状値	R8年度 目標値	R13年度 目標値	達成基準
連	経常収支比率	114.04%	110.00%	110.00%	100%以上の維持
指	経費回収率	98.13%	100.00%	100.00%	おおむね100%の維持
標	水洗化率	86.20%	87.50%	90.00%	

## (4) 経費回収率の向上に向けたロードマップについて

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水企下34号）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを示します。

本市の公共下水道事業の令和6年度決算に基づく経費回収率は、目安とされる100%に近い水準であり、汚水処理にかかる費用を使用料収入でほぼ賄えている状況となっています。

しかしながら今後は、将来的な人口減少による下水道使用料の減収や、物価高騰に伴う維持管理費、委託費、動力費の増加などにより、収支状況が悪化するおそれもあります。

そのため、毎年度、収支計画と決算を比較し、経営状況を適切に把握するとともに、経営指標

による評価を行い、定期的に収支計画を見直し、下水道使用料の改定の必要性も検討していくことで、計画期間内の経費回収率についておおむね100%の維持を実現していきます。

**経費回収率の向上に向けたロードマップ（●は実施予定の事項）**

年度（令和）	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
経営指標の検証		完了	完了	完了	完了	完了	●	●	●	●	●	●
投資財政計画の見直し		完了				完了					●	
使用料改定の必要性検討		完了			完了			●			●	
経営戦略の改定（策定）	完了					完了					●	
経費回収率（%）	100	99.88	100	100	98.13	おおむね100%の維持						

**5 投資・財政計画（収支計画）**

**（1）投資・財政計画（収支計画）**

「投資・財政計画（収支計画）」（別紙3）のとおりです。財政面で本計画（経営戦略）の中核を成すものであり、施設・設備の合理的な投資の見通しである「投資試算」等の支出と、財源見通しである「財源試算」が均衡するように調整した収支計画です。このため、本計画の中間見直しに併せて、収支計画についても中間見直しを図りました。見直しに当たっては、以下で説明する事項に留意しながら検討を進めました。この結果、収益的収支においては使用料収入の減収や営業費用等の増加を補うため、従来計画に比べ一般会計からの繰入を多くせざるを得ない推計となりました。また、資本的収支においては施設の更新需要等に対応するため、より多くの企業債発行を必要とする推計となりました。

**（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明**

**①収支計画のうち投資について**

本市の公共下水道については、令和6年度末普及率が95.3%となっており、令和8（2026）年度の概成を目指し、事業を進めていく必要があります。

施設の整備にあたっては、個別施設管理計画（別紙2）に基づき計画的に実施します。

**ア．管渠・処理場等の建設・更新、防災・安全対策**

既に厚く論じたとおり、今後は施設の老朽化対策等による設備投資が見込まれることから、新たに策定ないし見直ししたストックマネジメント計画や個別施設管理計画に照らし、計画的に投資を行っていきます。

**イ．民間の活力の活用や広域化・共同化・最適化、その他**

PPP等による民間の活力の活用については、現時点では具体的な導入の形態や時期が定まっていないことから、本計画期間内の収支計画の中間見直しにおける検討材料とすることは難しいものの、持続可能な事業運営のため、今後の中・長期的な検討課題としていきます。

**ウ．投資の平準化**

下水道施設の建設や更新にかかる投資額を長期間にわたり安定した額に平準化することは、費用負担における世代間の公平性確保、財政負担の平準化の上で重要です。ストックマネジメント計画や個別施設管理計画を参考としつつ、特定の年度に投資が集中しないよう図ります。

## ②収支計画のうち財源について

### ア. 下水道使用料

人口については、滑川市人口ビジョンを基にした推計、及び、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年推計）のいずれにおいても減少が見込まれていることから、本計画期間内の収支計画の中間見直しでは微減していくものと見込みました。

一方で、計画期間中においては、令和8年度概成までの整備地域の拡大に伴い水洗化人口の微増が見込めることから、収入確保に向け、下水道接続未加入者に対しての戸別訪問等を積極的に行い、下水道接続率の向上に取り組みます。

### イ. 企業債

建設改良の財源として、国庫支出金（社会資本整備総合交付金等）を活用し、建設改良のための企業債を借入するとともに、企業債の元金償還の平準化と世代間の負担の公平化を図るため、資本費平準化債を活用します。

管渠築造については令和8年度に概成するものの、浄化センターをはじめとする施設の老朽化対策等のため、令和8年度から同11年度にかけて多額の投資が必要となり、企業債借入額、企業債償還（元金）ともに一旦、令和10（2028）年頃にピークを迎える見込みです。

また、間もなく法定耐用年数の50年が経過する管渠の老朽化対策も課題として浮上していることなどから、今後も企業債借入額、企業債償還（元金）ともに高い水準で推移することが見込まれます。借入利率についても最近の国債金利に即したものとしました。

### ウ. 繰入金

繰入金は、収入不足額を補い、収支が均衡する額を計上していますが、公営企業経営の原則である独立採算の観点から、特に、基準外繰入金である他会計補助金に依存しない経営を目指す必要があります。ただし、本計画期間内における資金繰りでは急激な削減が難しい状況にあることから、策定当初と同様の例年並みの繰入額を前提としました。

## ③収支計画のうち投資以外の経費について

### ア. 職員給与費

下水道事業の運営を持続させていくためには、これまでと同程度の職員数が必要であると考え、過去の実績数値を平均化し、定期昇給等も考慮し計上しています。

### イ. 委託料に関する事項

処理場の維持管理や運転管理業務について、民間の専門知識や創意工夫を活かしてもらうため、引き続き民間に業務委託することとします。

費用については、実績数値を基に計上しています。令和5（2023）年度に農業集落排水事業早月川東部地区を公共下水道に接続したことで、施設の維持管理委託料の削減に努めていますが、総務省統計局が公開している令和2（2020）年基準消費者物価指数からの経年の伸び率も参考に、今後の下期5年間においては毎年2%の上昇を続けるものと見込みました。

### ウ. 動力費、薬品費、修繕費、その他に関する事項

動力費は電気料金等の改定に大きく左右されますが、過去の実績数値を基に算出し、処理場への流入水量の増加に合わせて増加する見込みです。それ以外の薬品費、修繕費などについては、今後の下期5年間において毎年2%の上昇を続けるものと見込みました。

#### ④収支均衡に向けた取り組みについて

下水道使用料の増収に向けた取り組みとして、下水道未加入者に対し、戸別訪問等を継続することで加入促進の強化に努めるとともに、今後の施設の維持管理コストを踏まえ、下水道使用料の適正化を図るため、令和10年度以降に使用料の改定を実施します。

投資以外の経費については、効率的かつ効果的な施設の運転・維持管理及び民間の創意工夫により、コスト縮減に努めます。

さらに、ストックマネジメント計画をふまえた個別施設管理計画に基づき施設の適正な点検・調査を行うことにより、下水道施設の状況を把握し、計画的な修繕を行うことで、修繕コストの縮減に努めます。

#### ○経営戦略の改定（策定）と下水道使用料見直しの年度予定表（案）

R2	現・経営戦略の策定（計画期間R3～R12）	現行の下水道使用料（据え置き）
R3	現・経営戦略に基づく事業の実施	
R4		
R5		
R6	経費回収率向上に向けたロードマップ記載	<使用料改定に係る経営委員会のスケジュール>
R7	現・経営戦略の中間見直し	・経営戦略の中間見直しを受けた調査・審議
R8	中間見直し後の計画期間（R8～R12）	・新しい下水道使用料の算定
R9		・使用料改定に係る答申
R10		下水道使用料の改定
R11		
R12	新・経営戦略の策定（計画期間R13～R22）	
R13	新・経営戦略に基づく事業の実施	
	（省略）	（省略）
R16	新・経営戦略の中間見直し	

### （3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ①投資について検討状況等

広域化・共同化・最適化に関する事項	近接する農業集落排水事業の接続により、事業の効率化を図ります。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメントの導入により、施設全体の長寿命化、更新需要の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項	下水道事業経営の推移を注視しながら、PPP/PFI、包括的民間委託の導入を検討します。
その他の取組	該当なし

#### ②財源についての検討状況等

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しの検討を行い、適正な使用料の設定に努めます。
資産の有効活用等による収入増加の取組について	該当なし

その他の取組	地道な啓蒙・啓発活動により、水洗化の促進に努めるとともに不明水の解消に努めます。 使用料、受益者負担金・分担金の徴収率向上のため、関係各課とも情報共有しながら、滞納者対策を強化します。
--------	---

### ③投資以外の経費についての検討状況等

民間活力の活用に関する事項	老朽化した処理場設備機器の状態を見極めながら効果的な修繕を行い、水処理・汚泥処理の安定化と事業コストの抑制に取り組みます。また、業務委託職員による施設確認の徹底や技術向上を図り、修繕コストの抑制につながる業務委託を進めていきます。
職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託料に関する事項	企業の持続可能な経営の実現には一般に、コスト削減や価格戦略の見直し、事業構造の変革や付加価値の向上といった「守り」「攻め」両面の取り組みが必要とされます。一方、下水道行政を含む地方公営企業のサービス一般は、他の事業体との差別化や付加価値の向上に馴染まないものであります。このため、コスト見直しや使用料の改定の検討が必要になります。昨今の急激な物価高の状況下においては既に職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託料等のさらなる抑制・削減、価格交渉は非常に難しい状況にあるため、業務スキームの見直しによる効率化や民間ノウハウ・DXの活用、業務の簡素合理化・スクラップ等も検討すると共に使用料の改定を進めます。
その他の取組	該当なし

## 6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本計画については、適宜進捗管理、事後検証を行います。

## 7 その他（中間見直しに当たって検討を加えた事項）

本計画の中間見直しに当たって検討を加えた経営指標等については以下のとおりです。

### (1) 建設に係る事業費及び維持管理費の状況

施設等の整備に係る費用である建設改良費は近年、令和元（2019）年度をピークに低下し、令和4（2022）年度から同6（2024）年度にかけては6億円前後で推移しています。これは、令和8（2026）年度に管渠築造に係る工事がひと段落することなどによるものと考えられますが、今後は法定耐用年数を迎える管渠や老朽化した浄化センター等の設備などの更新に係る多額の費用が見込まれています（詳細はストックマネジメント計画及び個別施設管理計画を参照）。このため、建設改良費が再び増加に転じることも想定されており、借入と内部留保

のバランスを最適化した資金繰りを絶えず図ることが益々重要になっています。なお、現状においては必要な設備投資を行いながら、企業債を計画的に償還し続けています。

また、コストである収益的支出については令和3（2021）年度以降、増加傾向にあります。特に維持管理に係る管渠費、施設費、総係費の各費目に着目した場合、総係費、管渠費がいずれもほぼ横這いである一方、施設費は令和3年度以降一貫して上昇を続けています。昨今の急激な物価高に伴い浄化センター等の施設の修繕に係る費用や動力費（電気代）がかさむなどして、経費回収率の悪化に繋がっていると考えられます。

●資本的支出（決算額）の推移（単位＝千円）

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
建設改良費	1,251,575	1,104,726	857,443	569,869	608,697	649,438
企業債償還金	905,548	901,601	913,678	928,807	927,755	927,351
合計	2,157,122	2,006,327	1,771,121	1,498,676	1,536,452	1,576,789

●収益的支出（決算額）の推移（単位＝千円）

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
管渠費	22,786	26,509	27,955	23,355	41,212	42,380
施設費	150,435	149,224	149,159	162,526	170,224	181,611
総係費	43,048	43,680	41,526	38,308	39,339	40,886
減価償却費	778,106	805,881	820,077	823,703	821,607	825,790
資産減耗費	9,997	2,841	64	4,300	9,639	2,443
営業外費用	198,284	182,047	167,206	153,015	142,053	134,190
特別損失	309	31	271	360	589	163
合計	1,202,966	1,210,213	1,206,259	1,205,567	1,224,663	1,227,463

（2）経営指標に照らした使用料の状況（将来の事業環境・使用料収入や有収水量の見通し）

採算性（コスト面）の経営指標であり経営の健全性を示すとされる経常収支比率は、令和2年度から令和6年度に至るまで一貫して、健全経営の水準とされる100%を上回っています。また、同じく採算性（コスト面）の経営指標であり料金水準の妥当性を示す経費回収率は、現状において、汚水処理にかかる費用を使用料収入でほぼ賄える状況である100%前後で推移しています。その一方、採算性（収益面）の経営指標の中でも、処理した汚水の水量のうち、使用料の対象となる割合を確認するための指標である有収率は、令和3年度をピークに下落傾向が見られます。有収率が横這いにある、または下落する要因としては一般に、人口の減少傾向に伴う採算性の悪化という構造的な要因等が指摘されます。

下水道を巡っては人口減少のほか、節水意識の高まり、住宅設備の機能向上により、使用水量の減少が見込まれることから、原則使用水量に比例する仕組みの下水道使用料についても減収していくと考えられます。さらに、令和2年以降、基準消費者物価指数の上昇が続いており、動力費をはじめとする運営経費、施設維持費が高騰しています。

公共下水道など汚水処理に要する総費用を処理した汚水量で割った「汚水処理原価」は、維

持管理費（下水を維持管理・運転するための費用（ランニングコスト））と資本費（主に企業債の元利償還金や減価償却費）で構成され、下水道使用料がこの原価をどの程度賄えているかを示す経費回収率の算出に使われます。本市においては、令和元年度から同4年度まで汚水処理原価の総額は横這いでしたが、同5年度、同6年度と上昇しています。資本費分に目を転じると、同3年度以降は下落しています。資本費分が下落しているにも関わらず汚水処理原価の総額が上昇基調にあることの原因としては、物価高等を背景とする維持管理費の増大が考えられ、物価上昇が続く限り、今後も汚水処理原価の総額は上昇し続けるものと見通されます。

●経常収支比率と経費回収率の推移

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
経常収支比率	118.70%	114.70%	112.96%	114.52%	109.88%	114.04%
経費回収率	100.00%	100.00%	99.88%	100.00%	100.00%	98.13%

●水量と有収率の動向

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
総処理水量（m <sup>3</sup> ）	2,918,700	3,020,381	2,910,496	2,995,652	2,982,876	3,060,967
有収水量（m <sup>3</sup> ）	2,523,446	2,654,581	2,671,918	2,673,252	2,636,767	2,671,276
有収率（%）	86.5	87.9	91.8	89.2	88.4	87.3
水洗化人口（人）	25,226	25,632	25,986	26,239	26,426	26,647

●汚水処理原価の推移

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
汚水処理原価（円/m <sup>3</sup> ）	176.70	177.27	177.00	176.66	177.04	180.67
うち資本費分（円/m <sup>3</sup> ）	94.51	97.91	98.28	95.44	89.42	86.70

●財政状況の推移（単位＝千円）

年度		R元	R2	R3	R4	R5	R6
収益的収支	事業収益	1,427,657	1,388,173	1,362,324	1,380,638	1,396,862	1,399,627
	事業費用	1,202,966	1,210,213	1,206,259	1,205,567	1,224,663	1,227,463
	純利益	224,691	177,960	156,065	175,071	172,199	172,164
資本的収支	資本的収入	1,570,230	1,352,513	1,165,409	919,966	910,706	834,717
	資本的支出	2,157,122	2,006,327	1,771,121	1,498,676	1,536,452	1,576,789
	不足額	▲ 662,127	▲ 653,814	▲ 605,712	▲ 610,170	▲ 625,746	▲ 742,072

(3) 経営指標に照らした改築更新・老朽化対策等の状況（将来の事業環境・施設の見通し）

償却資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は年々上昇傾向にあることから、

今後、施設等の計画的な改築更新に拠る老朽化対策を図っていく必要があります。法定耐用年数 50 年を超えた管渠延長の割合である管渠老朽化率については現状、法定耐用年数を迎えた管渠が市内に存在しないため 0.0%ですが、耐用年数経過前であっても重大な事故が起こりうるリスクが認識されるようになっており、本市でも既存施設の点検と更新を急いでいます。

なお、下水道施設については、初期の設備投資に多額の費用を要しますが、その整備効果はその先何十年にわたり発揮されます。世代間の負担を公平にする観点（世代間の負担公平化）また、当座の資金不足を補う観点（財政の年度間調整）から、事業費の多くを企業債という、後年度に返済（償還）していく「借金」で賄っています。計画的に資金繰りを行い、年度を経るごとに未償還額の期末現在高を順調に減らしているところです。

●各種経営指標や企業債残高の推移（最近5カ年度）

年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
有形固定資産減価償却率	8.44%	11.05%	13.65%	16.21%	18.63%
管渠老朽化率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
企業債期末現在高（千円）	13,591,123	13,368,445	13,021,537	12,698,182	12,311,631

## 經營比較分析表

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

富山県 滑川市

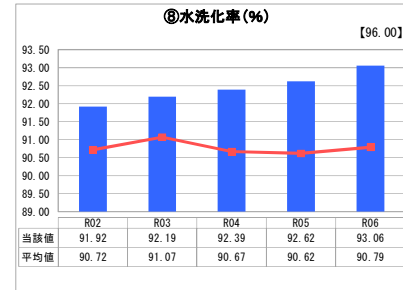
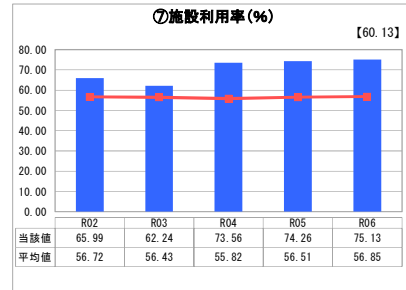
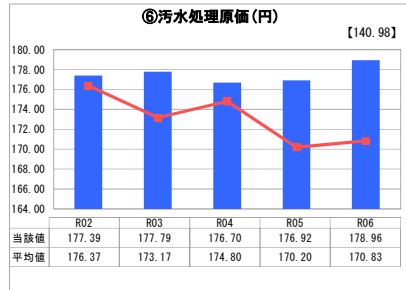
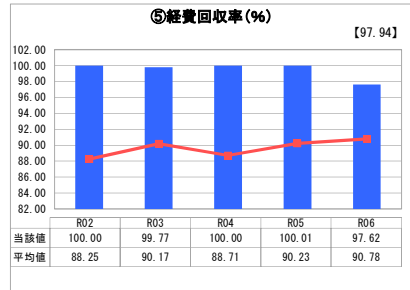
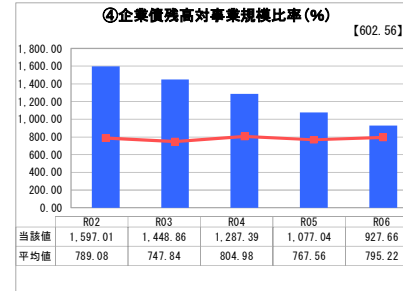
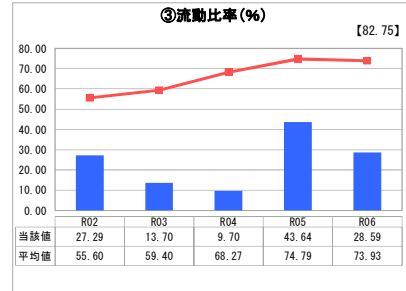
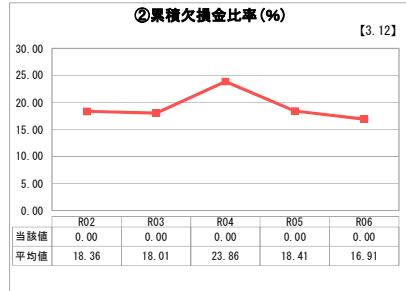
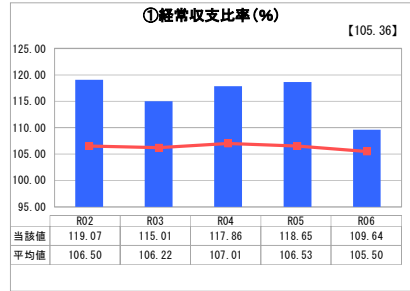
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	52.49	41.02	87.60	3,593

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
32,489	54.62	594.82
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
13,294	4.94	2,691.09

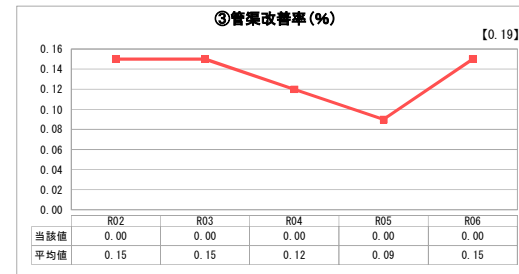
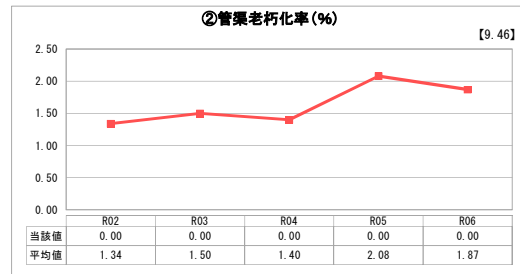
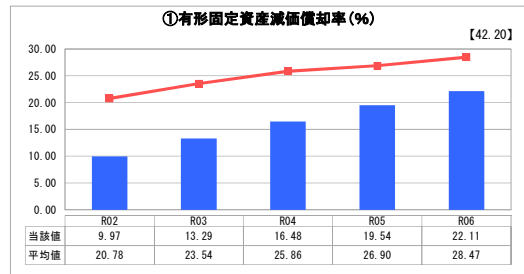
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、100%を上回っているものの、物価高を背景とする収益的支出の増加等を背景に、ポイントは前期比で悪化しています。また、収益は一般会計からの繰入金が含まれているため、引き続き経営改善に努める必要があります。

②流動比率は100%を下回っており、かつ、施設の老朽化に伴う突発的な事後保全が相次ぐなどし、前期比では悪化しています。流動負債の大部分を建設改良に充当した企業債が占めていることから、企業債残高に留意し、事業を実施します。

③企業債残高対事業規模比率は、特定環境保全公共下水道の汚水を併せて処理している浄化センターの建設事業債を、全て公共下水道に計上していることなどが原因で、平均を上回っていると考えられます。

④経費回収率はほぼ100%で推移していましたが、物価の高騰を背景とする収益的支出の増加等により100%を割り込みました。使用料で賄うべき経費は概ね使用料で賄うことができていますが、今後は急速な人口減少に伴う需要減が見込まれることから、料金改定などを検討していく必要があります。

⑤汚水処理原価は、全国平均値を上回っていますが、引き続き投資の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

⑥施設利用率は、平均より高く、施設規模は適正であると考えられます。

⑦水洗化率は、継続的に下水道未接続世帯への啓発活動に取り組むことで改善を図り、今後も使用料収入の確保に努めます。

### 2. 老朽化の状況について

事業開始は54年で、令和5年度末で44年が経過しています。

①減価償却率については、事業開始が、他の団体に比べ遅かったことから、低い数値になっていますが、年々増加傾向にあります。

浄化センターや中継ポンプ場については、長寿命化計画に基づき改築更新を行っています。

②管渠老朽化率は、法定耐用年数を経過した管渠がないため、0%となっています。

③管渠改善率は、先に述べたように耐用年数を経過した管渠がなく、令和5年度は更新・老朽化対策を行わなかったため、0%となっています。

今後は、下水道施設を一体的に捉えたストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築更新を行うことで、更新投資の効率化と平準化に努めます。

### 全体総括

公共下水道は令和8年度の概成で整備が概ね終了しますが、今後は老朽化した施設の改築更新等による設備投資の増加が見込まれ、それに伴う企業債の償還金や支払利息も引き続き多額に上ると見込まれます。一方、使用料収入は、急速な人口減少や節水器具の普及などにより、大幅な増収は見込めないほか、近年の物価高騰や職員給与費の上昇による営業費用の増加もあり、今後も厳しい経営状況が続きます。

H30年度から、地方公営企業法を適用したことから、今後は、経営状況をより的確に把握し、適切な使用料の設定や、効率的な維持管理による経費節減、更新投資の平準化と経費節減に取り組み、経営改善に努めます。

経営戦略の策定状況：H29年3月策定済  
R03年3月改定済  
R08年3月中間見直し

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

富山県 滑川市

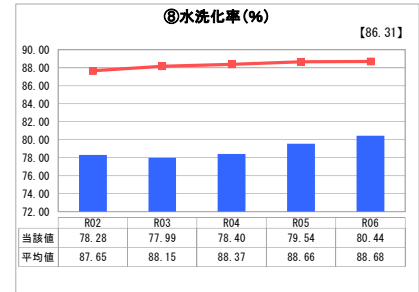
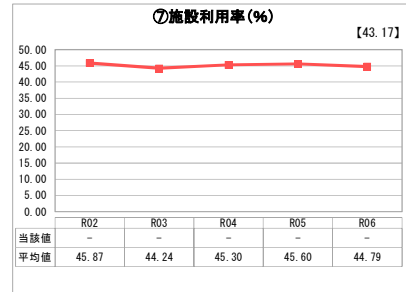
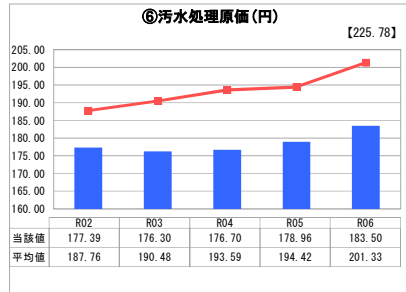
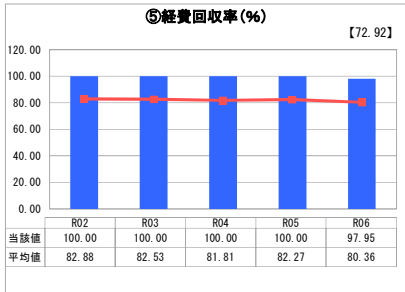
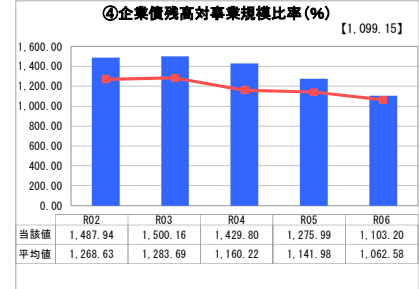
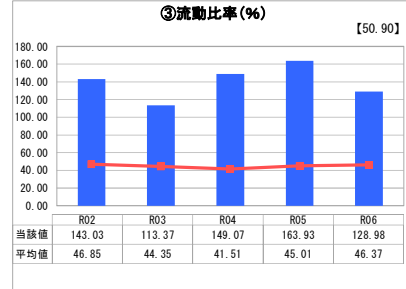
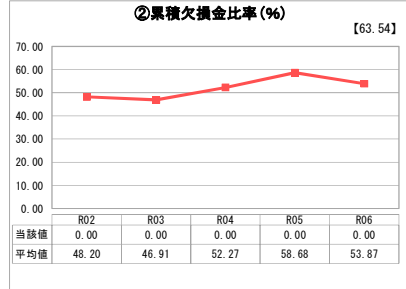
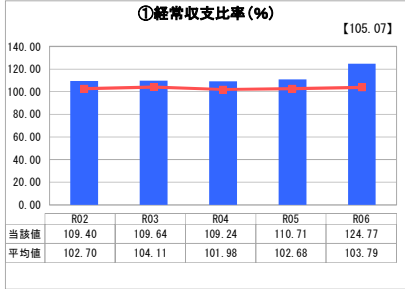
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	47.99	51.44	87.60	3,593

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
32,489	54.62	594.82
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
16,670	6.31	2,641.84

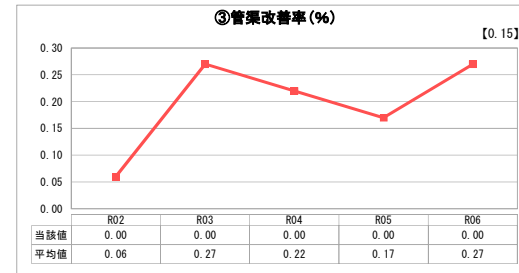
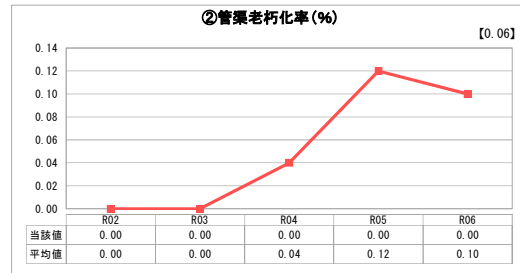
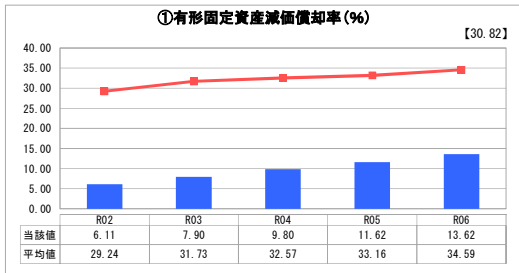
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 新規の管渠築造が継続中であることを背景に下水道使用料が増加していること等から、経常収支比率は上昇傾向にあり、100%以上を維持しています。ただし収益には一般会計からの繰入金が含まれているため引き続き経営改善に努める必要があります。

② 流動比率は100%を上回っていますが、施設の老朽化に伴う突発的な事後保全が相次ぐなどし、前期比では悪化しています。引き続き企業債残高に留意し、事業の実施に努めます。

③ 企業債残高対事業規模比率は、地理的要因などにより、建設事業費が高かったことや、資本費平準化債を可能限度額まで起債していることなどが原因で、平均を上回っていると考えられます。

④ 経費回収率は100%で推移していましたが、物価の高騰を背景とする収益的支出の増加等により、100%を割り込みました。使用料で賄うべき経費は概ね使用料で賄うことができているが、今後は急速な人口減少に伴う需要減が見込まれることから、料金改定などを検討していく必要があります。

⑤ 汚水処理原価は、全国平均を下回る値となっていますが、現在も未整備区域の整備を進めていることから、今後は高くなるが見込まれます。

⑥ 施設利用率は、公共下水道でまとめて計上しているため、数値がありません。

⑦ 水洗化率は、現在整備が進行中で、普及人口が増加しているため、早期の改善は難しい状況ですが、引き続き下水道未接続世帯への啓発活動に取り組み、使用料収入の確保に努めます。

### 2. 老朽化の状況について

① 減価償却率については、事業開始が、他の団体に比べ遅かったことから、低い数値になっています。

② 管渠老朽化率は、法定耐用年数を経過した管渠がないため、0%となっています。

③ 管渠改善率は、先に述べたように耐用年数を経過した管渠がなく、令和5年度は更新・老朽化対策を行わなかったため、0%となっています。

今後は、下水道施設を一体的に捉えたストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築更新を行うことで、更新投資の効率化と平準化に努めます。

## 全体総括

特定環境保全公共下水道は、未整備区域の整備を進める一方で、今後は老朽化した施設の改築更新等による設備投資の増加が見込まれ、それに伴う企業債の償還金や支払利息も引き続き多額に上ると見込まれます。一方、使用料収入は、急速な人口減少や節水器具の普及などにより、大幅な増収は見込めないほか、近年の物価高騰や職員給与の上昇による営業費用の増加もあり、今後も厳しい経営状況が続きます。

H30年度から、地方公営企業法を適用したことから、今後は、経営状況をより的確に把握し、適切な使用料の設定や、効率的な維持管理による経費節減、更新投資の平準化と経費節減に取り組み、経営改善に努めます。

経営戦略の策定状況：H29年3月策定済  
R03年3月改定済  
R08年3月中間見直し

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

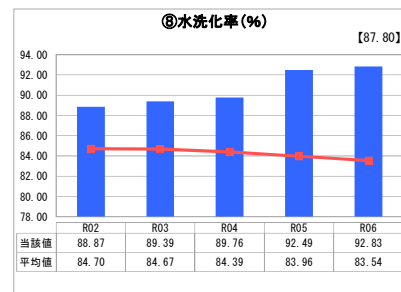
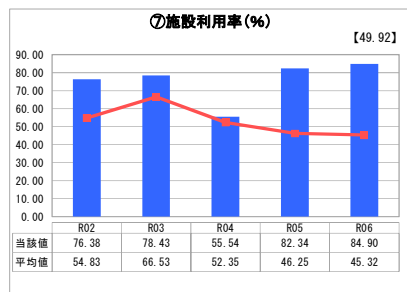
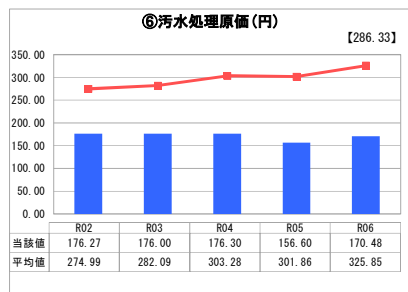
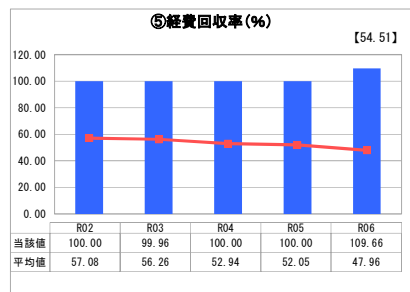
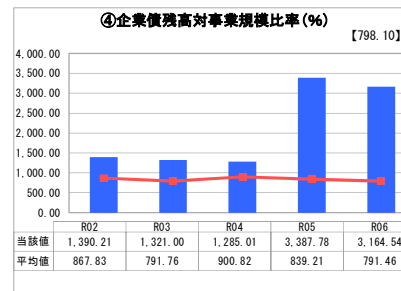
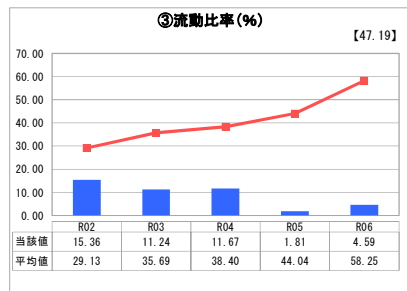
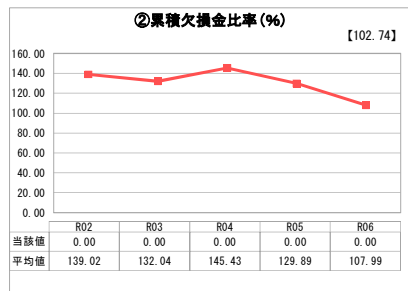
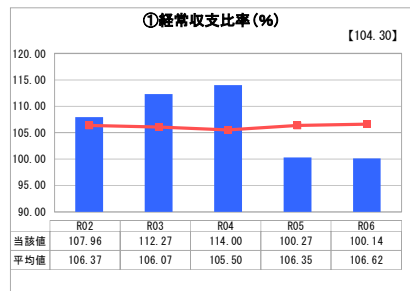
富山県 清川市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	57.07	2.88	78.21	3,593

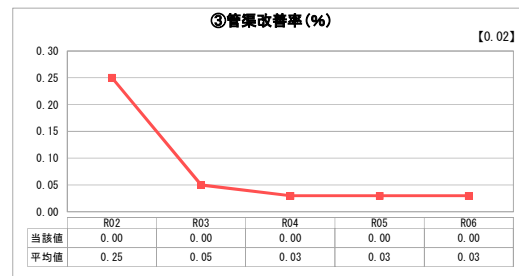
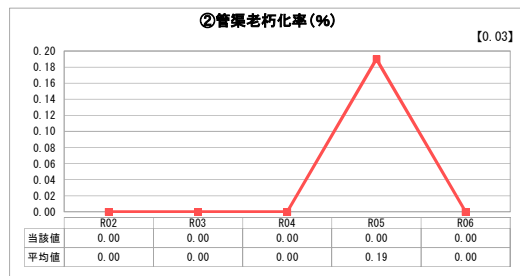
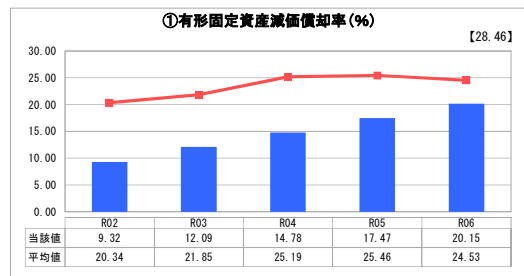
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
32,489	54.62	594.82
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
934	0.82	1,139.02

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、100%を上回っているものの、物価高を背景とする収益的支出の増加等を背景に、ポイントは前期比で悪化しています。また、収益は一般会計からの繰入金が含まれているため、引き続き経営改善に努める必要があります。

②流動比率は100%を大きく下回る状況が続いており、流動負債の大部分を建設改良に充当した企業債が占めていることから、企業債残高に留意し、事業を実施します。

③企業債残高対事業規模比率は、地理的要因などにより、建設事業費が高んだことや、資本費平準化債を可能限度額まで起債していることなどが原因で、平均を上回っていると考えられます。なお、農業の一部エリアを公共下水道へ接続して使用料収入が減少したため、R5から大幅に増加しています。

④経費回収率は100%を超えて、使用料で賄うべき経費は使用料で賄うことができます。ただし、今後は急速な人口減少に伴う需要減が見込まれることから、料金改定などを検討していく必要があります。

⑤汚水処理原価は、全国平均よりも低い値となっていますが、今後は、施設の老朽化が進み、更新投資が増加するため、高くなるが見込まれます。

⑥施設利用率は平均より高く、適正であると考えられます。

⑦水洗化率は、引き続き下水道未接続世帯への啓発活動に取り組みことで改善を図り、使用料収入の確保に努めます。

### 2. 老朽化の状況について

事業開始はH5年で、令和5年度末で30年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。このうち早月川東部地区浄化センターについては、施設を廃止し、公共下水道への接続を行いました。残る東加積地区浄化センター、管渠ともに更新・老朽化対策は行っていません。

①減価償却率は、事業開始が他の団体に比べ、遅かったことから、低い数値となっています。

②管渠老朽化率は、法定耐用年数を経過した管渠がないため、0%となっています。

③管渠改善率は、先に述べたように耐用年数を経過した管渠がなく、令和5年度は更新・老朽化対策を行わなかったため、0%となっています。

今後は、東加積地区浄化センターの機能を維持しつつ、将来的には公共下水道への接続を実施し、処理施設の統合化を図ることで、設備投資の平準化と効率化に努めます。

### 全体総括

農業集落排水施設の整備は完了しており、今後は老朽化対策として、施設の機能維持と公共下水道への接続を実施します。今後は老朽化した施設の改築更新等による設備投資の増加が見込まれ、それに伴う企業債の償還金や支払利息も引き続き多額に上ると見込まれます。一方、使用料収入は、急速な人口減少や節水器具の普及などにより、大幅な増収は見込めないほか、近年の物価高騰や職員給与費の上昇による営業費用の増加もあり、今後も厳しい経営状況が続きます。H30年度から地方公営企業法を適用したことから、今後は経営状況をより的確に把握し、適正な使用料の設定、効率的な維持管理による経費削減、更新投資の平準化や経費節減等に取り組み、経営改善に努めます。

経営戦略の策定状況：H29年3月策定済  
R03年3月改定済  
R08年3月中間見直し

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 下水道事業経営管理計画 (個別施設管理計画)



令和3年3月 策定

令和8年3月 中間見直し

滑川市建設部上下水道課

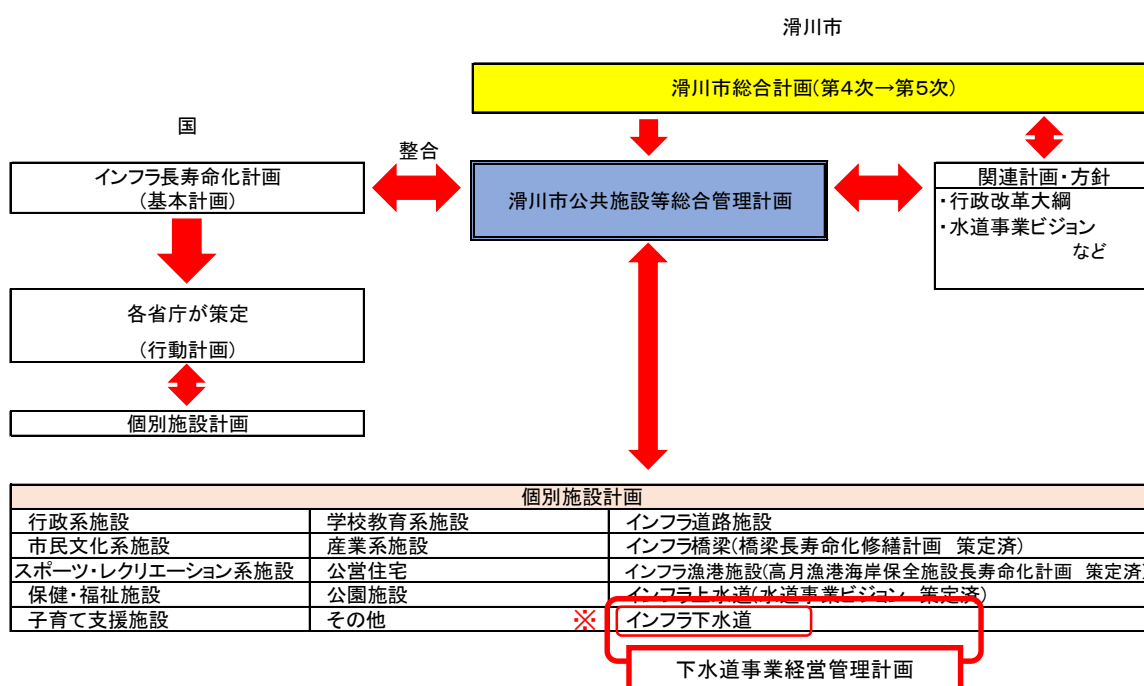
# 目 次

1. 計画の位置付け	P.18
2. 対象施設	P.19
3. 計画期間	P.19
4. 下水道施設の現状	P.20
(1)管渠(かんきょ)について	P.20
(2)管渠改築更新の見通し	P.21～22
(3)処理場・ポンプ場について	P.23～29
(4)処理場・ポンプ場改築更新の見通し	P.30～31
5. スtockマネジメント	P.32～35
6. Stockマネジメント計画に基づく施設改築・更新計画(案)について	P.36～37
7. 施設耐震化状況について	P.38～39
8. 下水道事業に関する財政計画書について	P.40

## 1. 計画の位置付け

本計画は、平成 28 (2016) 年 10 月に策定した「滑川市公共施設等総合管理計画」(以下「管理計画」という。)に基づき、公共施設等の老朽化を見据え、財政負担の軽減や平準化を目的とし、予防保全を基本とする管理計画に掲げる公共施設マネジメントを推進していくため、インフラ下水道の具体的な対応方針を示したものです。

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画の行動計画に基づく個別施設管理計画として位置付けます。



下水道汚水処理施設等の事業運営については、人口減少に伴う使用料収入の減少や、職員数の減少、施設老朽化に伴う大量更新期の到来等により、その経営環境は厳しさを増しており、より一層の効率的な事業運営が求められています。

これらを踏まえれば本計画にとどまらず、整備・維持管理や統合・再構築・更新等のあらゆる段階においても、適切な管理・運営の下での一定のサービス水準の継続的確保等を目的に、各汚水処理施設等の連携を一層強化していくことが必要になってきます。

## 2. 対象施設

滑川市では、昭和 54（1979）年度から、下水道事業に着手しており、河川などの公共水域の水質保全のため管渠布設工事、汚水処理場及び各中継ポンプ場並びに各マンホールポンプを設置・整備し、便利で快適なまちづくりを促進しています。



## 3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和 3（2021）年度から同 12（2030）年度までの 10 年間とします。

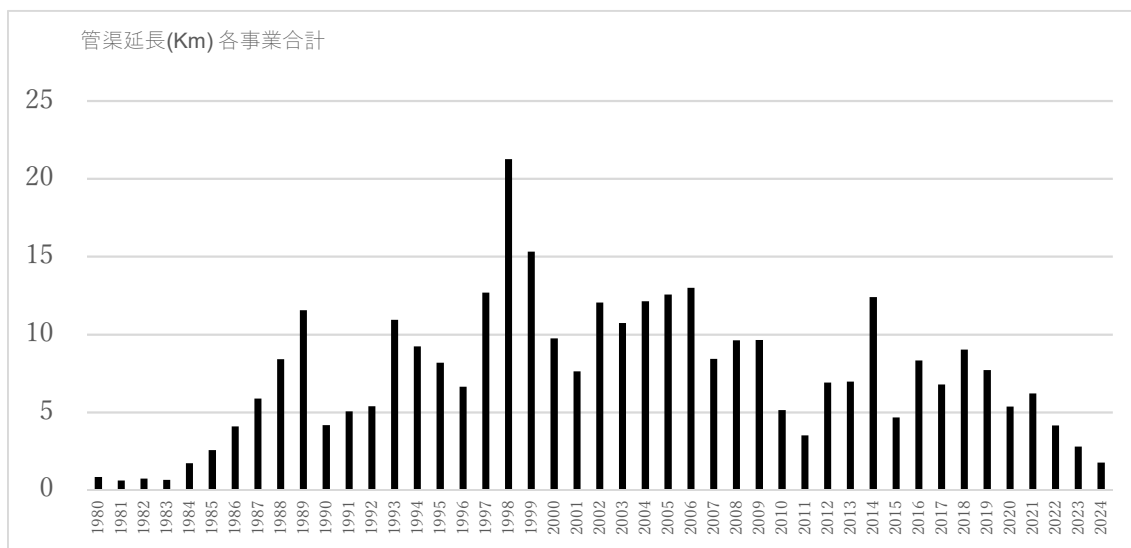
なお、本市をとりまく環境や国県の施策等の取組状況、さらには最新の技術を取り入れた維持管理手法をはじめ、期間中における取組方針や実施時期の変更については、適宜見直しを図ることとします。

令和 7（2025）年度末を以て計画期間の前期 5 カ年度の経過となることから、この度、本計画の中間見直しを行うものです。

## 4. 下水道施設の現状

### (1) 管渠(かんきょ)について

昭和 55（1980）年度から、下水道の整備を進めており、令和 6（2024）年度末時点での管渠の総延長は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を含めると約 339 kmにのぼり、今後計画されている延長距離約 5 kmを考慮すると、約 98%の進捗率となっています。



下水道管渠の標準耐用年数は、布設後 50 年が一つの目安となっています。令和 6（2024）年度末時点において、最も古い管渠でも布設後 44 年であり、標準耐用年数を超える管渠は、現在ありません。

しかしながら、国土交通省のデータによれば、令和 5（2023）年度末における、全国の下水道管渠の総延長は約 50 万 km であり、標準耐用年数 50 年を経過した管渠の延長は、約 4 万 km（総延長の 7%）であります。

これが、10 年後は約 10 万 km（同 20%）、20 年後には 21 万 km（同 42%）と今後急速に増加していきます。

## (2)管渠改築更新の見通し

当市においても、将来的な下水道管渠更新を計画的に実施していかなければなりません。以下は、国土交通省HPに公表されている「管路改築需要量算定ツール」を活用した、今後の試算を示したものです。

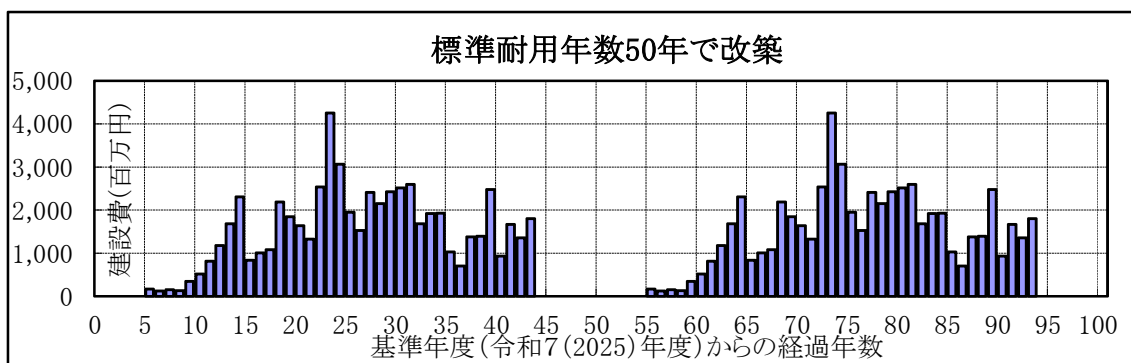
(耐用年数を基準として算出しており、あくまで見通しに過ぎません。)

### ア.管渠全体:標準耐用年数(50年)にて改築更新

改築更新年度の開始を布設開始から50年が経過する令和12(2030)年度に設定し、令和12(2030)年度から同61(2079)年度までの50年間の改築更新を想定した場合(改築更新単価:177千円/m)は以下の表のとおりです。

(単位:百万円)

改築総事業費	61,024
1年度当たりの平均事業費	1,220
最小事業費	令和13(2031)年度 123
最大事業費	令和30(2048)年度 4,251

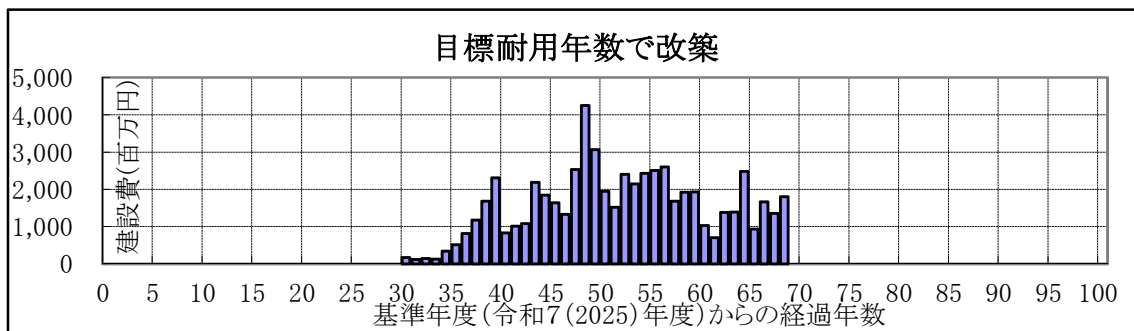


### イ.管渠全体:目標耐用年数(75年)にて改築更新

改築更新年度の開始を布設開始から75年が経過する令和37(2055)年度に設定し、令和37(2055)年度から同111(2129)年度までの75年間とした場合(改築更新単価:177千円/m)は以下の表のとおりです。

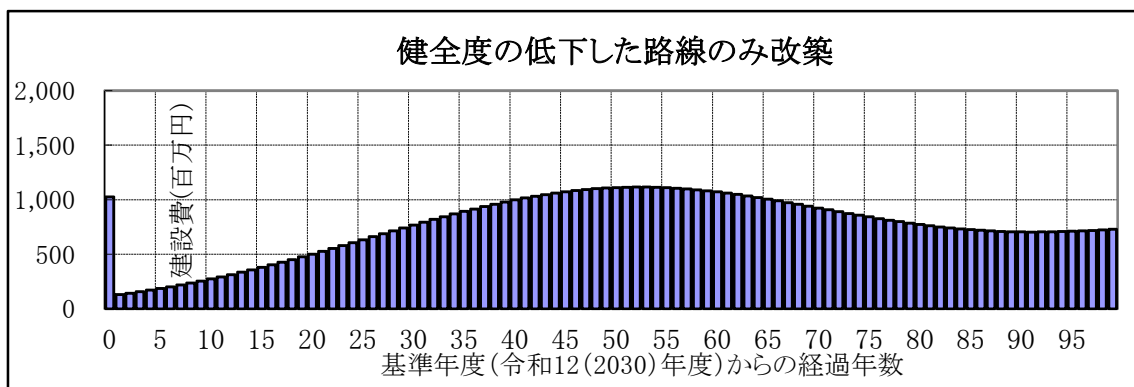
(単位：百万円)

改築総事業費	61,024
1年度当たりの平均事業費	814
最小事業費	令和 38 (2056) 年度 123
最大事業費	令和 55 (2073) 年度 4,251



#### ウ. 管渠全体：平準化を図りながら健全度の低下した路線を改築更新していく場合

改築更新年度の開始を令和 12 (2030) 年度からの設定とし、その後 100 年の間に、健全度の低下した路線を抽出し、改築更新していく、とした場合(改築更新単価：177 千円/m)の管渠改築更新に係る総事業費は、74,516 百万円であり、1年度当たりの平均事業費は、約 745 百万円となります。最小事業費は令和 13(2031)年度の 131 百万円、最大事業費は令和 64(2082)年度の 1,116 百万円となります。



### (3)処理場・ポンプ場について

平成元（1989）年度から滑川市浄化センター（笠木地内）、第3中継ポンプ場（坪川地内）及び高塚ポンプ場が供用開始され、平成5（1993）年度に供用を開始した第2中継ポンプ場を併せて、現在1つの処理場施設並びに3つの中継ポンプ場施設が稼働しています。

また、令和6（2024）年度末時点では、公共下水道区域内に34箇所でマンホールポンプが稼働しています。

しかしながら、稼働している資産のなかには、設置・製造年度が一番古いもので、昭和62（1987）年度からのものもあります。また供用開始以後の事業計画によって進められた各種工事等の施工により改築更新されたもの、新たに導入されたものもあり、その管理をしっかりと行っていかなければなりません。

以下は、計画期間を令和7（2025）年度から同11（2030）年度として策定した「滑川市ストックマネジメント計画」の一部です。このデータ及び各年度の決算書から各施設の工種別の取得価格を算出したものをまとめたもので、これを活用し各施設の基本情報を整理・把握しています。

資産番号	工種	大分類	中分類	小分類	資産名称	標準耐用年数	処分制限期間	経過年数2024(R6)	経過年数超過率	管理方法	事後		状態		改築の必要性	再構築基本方針		
											異常の兆候・故障の有無	現在の健全度2024(R6)	事業最終年度2029(R11)の健全度が2以下	更新		長寿命化	維持	
50034	機械	付帯設備	ゲート設備	可動堰	3系デッチ流入可動堰(2)	25	7	36	1.4	事後	有	-	-	○	■			
50035	機械	付帯設備	ゲート設備	可動堰	4.1系デッチ流入可動堰(1)	25	7	36	1.4	事後	有	-	-	○	■			
50036	機械	付帯設備	ゲート設備	可動堰	4.2系デッチ流入可動堰(1)	25	7	36	1.4	事後	有	-	-	○	■			
50037	機械	水処理設備	反応タンク設備	機械式エアレーション装置	No4_4ローター(銘板No1_1)	15	7	36	2.4	状態	-	2.0	2以下	○	■			
50038	機械	水処理設備	反応タンク設備	機械式エアレーション装置	No4_3ローター(銘板No1_2)	15	7	36	2.4	状態	-	2.0	2以下	○	■			
50039	機械	水処理設備	反応タンク設備	機械式エアレーション装置	No4_2ローター(銘板No2_1)	15	7	36	2.4	状態	-	2.0	2以下	○	■			
50040	機械	水処理設備	反応タンク設備	機械式エアレーション装置	No4_1ローター(銘板No2_2)	15	7	36	2.4	状態	-	2.0	2以下	○	■			
50041	機械	水処理設備	反応タンク設備	汚泥ポンプ	4系移送ポンプNo1	15	7	36	2.4	事後	無	-	-					■
50042	機械	水処理設備	反応タンク設備	汚泥ポンプ	4系移送ポンプNo2	15	7	36	2.4	事後	無	-	-					■
50043	機械	水処理設備	反応タンク設備	汚泥ポンプ	4系移送ポンプNo3	15	7	36	2.4	事後	無	-	-					■
50044	機械	付帯設備	クレーン類物あげ設備	クレーン類物あげ装置	4系移送ポンプ吊上装置	20	7	35	1.8	事後	無	-	-					■
50045	機械	付帯設備	ゲート設備	可動堰	4系No1デッチ流出可動堰	25	7	36	1.4	事後	無	-	-					■
50046	機械	付帯設備	ゲート設備	可動堰	4系No2デッチ流出可動堰	25	7	36	1.4	事後	無	-	-					■
50047	機械	水処理設備	最終沈殿池設備	汚泥かき寄せ機	No4_1終沈汚泥掻寄機	15	7	36	2.4	状態	-	3.1	2.9	○	■			
				鋼製加工品	架台or歩廊			36			-	4.0	3.9					
				油脂類設備	潤滑油装置			36			-	5.0	5.0					
				駆動装置	駆動装置			36			-	3.5	3.3					
				スプロケットホイール、軸受、軸封水装置	軸受			36			-	3.0	2.8					
				スプロケットホイール、軸受、軸封水装置	主軸			36			-	2.0	2以下					
				スクリュー、レーキ	レーキアーム			36			-	2.5	2.2					
50048	機械	水処理設備	最終沈殿池設備	汚泥かき寄せ機	No4_2終沈汚泥掻寄機	15	7	36	2.4	状態	-	3.1	2.9	○	■			
				鋼製加工品	架台or歩廊			36			-	4.0	3.9					
				油脂類設備	潤滑油装置			36			-	5.0	5.0					
				駆動装置	駆動装置			36			-	3.5	3.3					
				スプロケットホイール、軸受、軸封水装置	軸受			36			-	3.0	2.8					
				スプロケットホイール、軸受、軸封水装置	主軸			36			-	2.0	2以下					
				スクリュー、レーキ	レーキアーム			36			-	2.5	2.2					
50051	機械	付帯設備	配管類	仕切弁	No41_42デッチ連絡管弁	30	7	35	1.2	事後	有	-	-	○	■			
50052	機械	付帯設備	配管類	電動弁	No41余剰汚泥引抜弁	30	7	35	1.2	事後	無	-	-					■
50053	機械	付帯設備	配管類	電動弁	No42余剰汚泥引抜弁	30	7	35	1.2	事後	無	-	-					■
50054	機械	水処理設備	最終沈殿池設備	返送汚泥ポンプ	No42返送汚泥ポンプ	15	7	36	2.4	状態	-	3.0	2.8					■
50055	機械	水処理設備	最終沈殿池設備	返送汚泥ポンプ	No43返送汚泥ポンプ	15	7	36	2.4	状態	-	3.0	2.8					■
50056	機械	水処理設備	最終沈殿池設備	返送汚泥ポンプ	No44返送汚泥ポンプ	15	7	36	2.4	状態	-	3.0	2.8					■
50057	機械	水処理設備	最終沈殿池設備	余剰汚泥ポンプ	No1余剰汚泥ポンプ(1-4系)	15	7	36	2.4	状態	-	3.0	2.8					■
50058	機械	水処理設備	最終沈殿池設備	余剰汚泥ポンプ	No2余剰汚泥ポンプ(1-4系)	15	7	36	2.4	状態	-	3.0	2.8					■
50059	機械	水処理設備	反応タンク設備	汚泥ポンプ	池排水ポンプ(1-4系デッチ)	15	7	36	2.4	事後	無	-	-					■
50060	機械	付帯設備	ポンプ類	床排水ポンプ	床排水ポンプ(4系)	10	7	36	3.6	事後	有	-	-	○	■			
50061	機械	水処理設備	用水設備	ポンプ	No1消泡水ポンプ(1-4系)	15	7	16	1.1	事後	有	-	-	○	■			
50063	機械	水処理設備	用水設備	自動洗浄ストレーナ	No1消泡水ストレーナ(1-4系)	30	7	32	1.1	事後	有	-	-	○	■			

【滑川市浄化センター】

供用開始 平成 2 (1989) 年 3 月  
 排除方式 分流式  
 処理方式 汚水：オキシデーションディッチ法  
           汚泥：濃縮-脱水  
 能    力 計画：18,200 m<sup>3</sup>/日、現状最大 11,750 m<sup>3</sup>/日  
           対象汚泥処理施設 4 系列

工    種	項目数	標準耐用年数を 超える項目数	目標耐用年数を 超える項目数	取得価格 (百万円)
土    木	142	100	74	1,095.7
建    築	298	253	213	530.9
建築機械	100	93	92	686.2
建築電気	109	94	83	123.1
機    械	182	134	93	1,581.0
電    気	238	182	92	935.4
合    計	1,069	856 (80.1%)	647 (60.5%)	4,952.3



【第2中継ポンプ場】

供用開始 平成5(1993)年4月

排除方式 分流式

ポンプ場種類 汚水

能力 計画：0.104 m<sup>3</sup>/秒

工種	項目数	標準耐用年数を 超える項目数	目標耐用年数を 超える項目数	取得価格 (百万円)
土木	15	15	15	207.8
建築	22	22	21	49.6
建築機械	14	13	13	37.2
建築電気	8	8	8	18.8
機械	20	15	12	81.2
電気	41	40	24	152.2
合計	120	113 (94.2%)	93 (77.5%)	546.8



【第3中継ポンプ場】

供用開始 平成2(1989)年3月

排除方式 分流式

ポンプ場種類 汚水

能力 計画：0.235 m<sup>3</sup>/秒

工種	項目数	標準耐用年数を 超える項目数	目標耐用年数を 超える項目数	取得価格 (百万円)
土木	32	29	29	261.7
建築	69	69	57	97.1
建築機械	23	23	23	37.2
建築電気	21	21	21	16.4
機械	58	39	39	265.3
電気	60	36	33	213.7
合計	263	217 (82.5%)	202 (76.8%)	891.4



【高塚ポンプ場】

供用開始 平成 2 (1989) 年 3 月

排除方式 分流式

ポンプ場種類 汚水

能力 計画 : 0.018 m<sup>3</sup>/秒

工 種	項目数	標準耐用年数を 超える項目数	目標耐用年数を 超える項目数	取得価格 (百万円)
土 木	5	3	3	11.3
建 築	5	5	3	9.7
建築機械	4	4	4	37.2
建築電気	5	5	5	2.5
機 械	12	7	5	63.4
電 気	10	8	5	22.4
合 計	41	32 (78.0%)	25 (61.0%)	146.5



【マンホールポンプ】

排除方式 分流式  
 ポンプ場種類 汚水  
 箇所数 34 箇所

工 種	項目数	標準耐用年数を 超える項目数	目標耐用年数を 超える項目数	取得価格 (百万円)
機 械	68	26	18	220.0
電 気	136	104	72	195.0
合 計	204	130 (63.7%)	90 (44.1%)	415.0



#### (4)処理場・ポンプ場改築更新の見通し

国土交通省のデータによれば、令和4（2022）年度末で約2,200箇所ある下水処理場でも、機械・電気設備の標準耐用年数15年を経過した施設が約2,000箇所（全体の90%）と老朽化が進行しています。

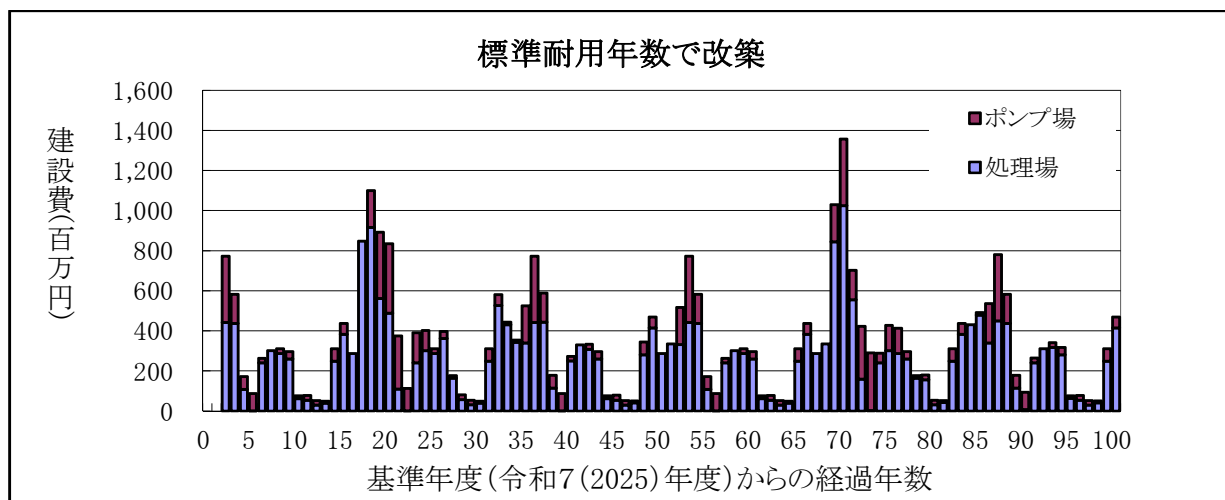
当市においても、持続的な下水道機能確保のため、計画的な維持管理・改築更新事業の実施が必要です。以下は、国土交通省HPに公表されている「処理場・ポンプ場改築需要量算定ツール」を活用した、今後の試算を示したものであります。（耐用年数を基準として算出しており、あくまで見通しに過ぎません。）

#### ア. 処理場・ポンプ場、標準耐用年数で改築した場合

土木・建築……標準耐用年数50年

建築機械・建築電気・機械・電気……標準耐用年数15年

として、設定



(単位：百万円)

改築総事業費	
令和7（2025）年度～令和57（2075）年度 （経過年数50年）	16,863
1年度当たりの平均事業費	337

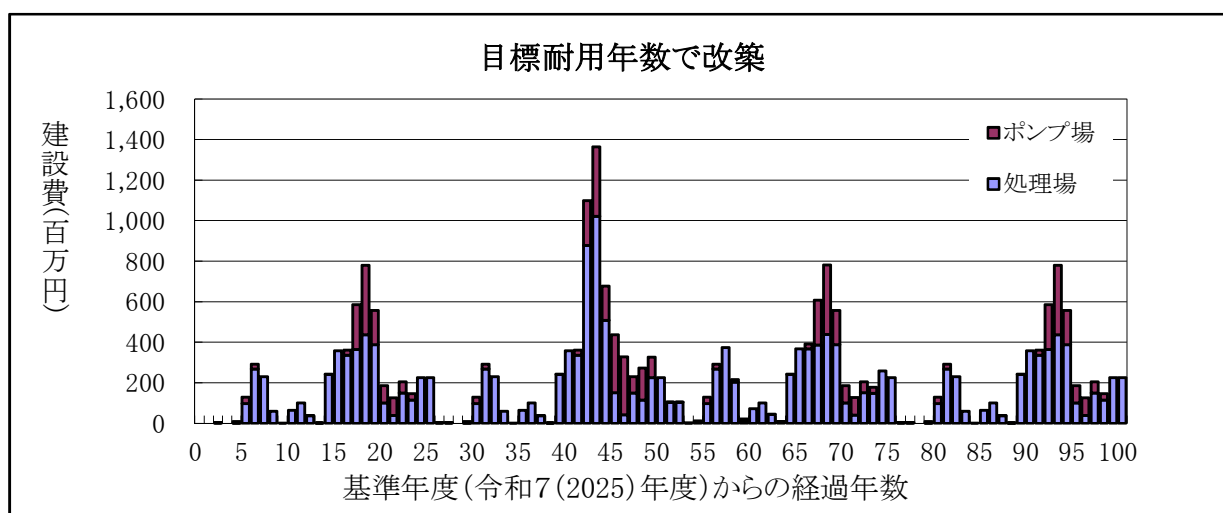
最小事業費	令和 20 (2038) 年度 令和 37 (2055) 年度 50
最大事業費	令和 25 (2043) 年度 1,100

イ. 処理場・ポンプ場、目標耐用年数(標準耐用年数の1.5倍)で改築した場合

土木・建築……目標耐用年数 75 年

建築機械・建築電気・機械・電気……目標耐用年数 22 年

として、設定



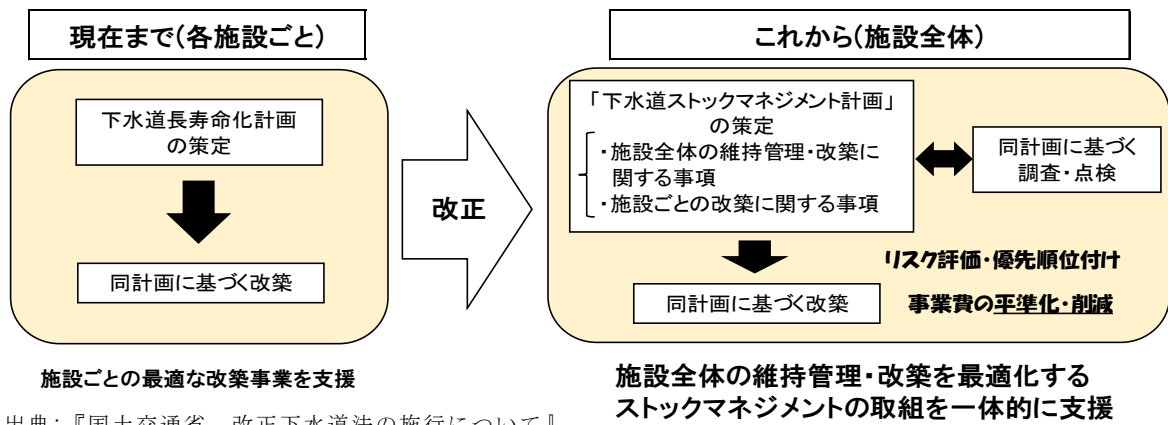
(単位：百万円)

改築総事業費 令和 7 (2025) 年度～令和 82 (2100) 年度 経過年数 75 年)	17,386
1 年度当たりの平均事業費	232
最小事業費	令和 20 (2038) 年度 令和 45 (2063) 年度 2
最大事業費	令和 50 (2068) 年度 1,364

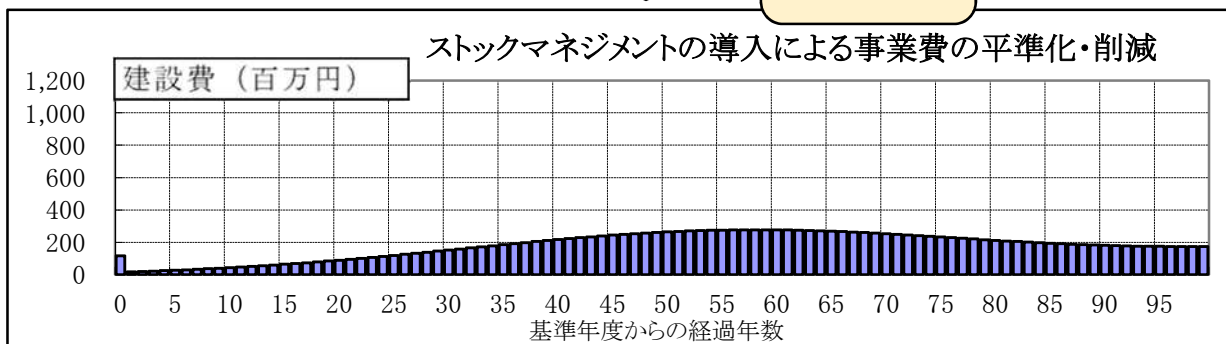
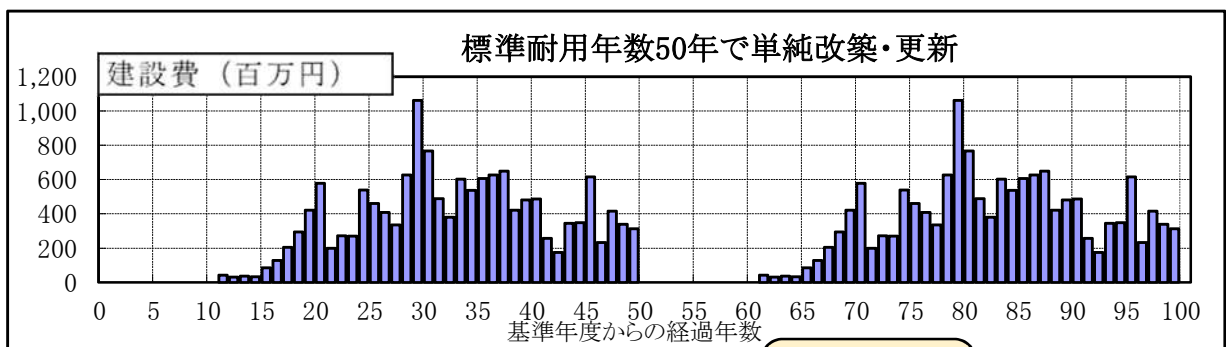
## 5. スtockマネジメント

下水道施設全体を一体に捉え、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、計画的な点検調査及び修繕・改築を行うことにより持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ることなどを目的に平成28(2016)年度に国土交通省により、「下水道ストックマネジメント支援制度」が創設されました。

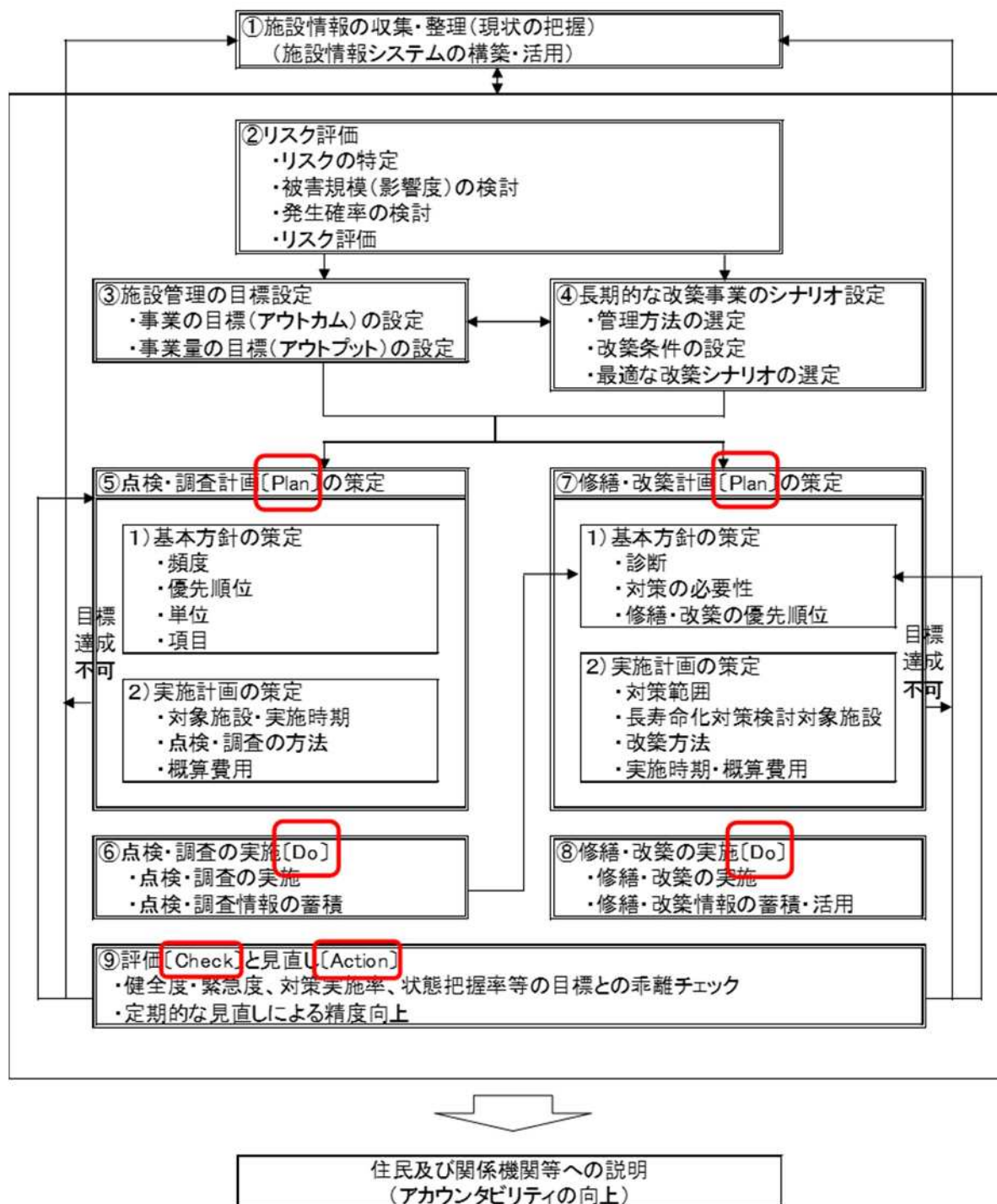
この制度に従い策定した「滑川市ストックマネジメント計画」に基づき、今後も交付金を活用しながら、調査・点検及び計画的な改築を行っていきます。



出典：『国土交通省 改正下水道法の施行について』



## ストックマネジメントの実施フロー図



出典:『国土交通省 下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-』

以下は、ストックマネジメント計画策定に係る作業について、その概要を示したものです。

### 1. 対象

滑川市浄化センター	平成2年3月供用開始	(35年経過)
高塚ポンプ場	平成2年3月供用開始	( 〃 )
第3中継ポンプ場	平成2年3月供用開始	( 〃 )
第2中継ポンプ場	平成5年4月供用開始	(32年経過)
各マンホールポンプ (公共・特環エリア)		

### 2. 対象工種及び目標耐用年数

【土木】・【建築】・【建築機械】・【建築電気】・【機械】・【電気】の各種工種があり、目標耐用年数が経過した年度を改築更新の目安とすることとし、当市の実情を鑑み、標準耐用年数の1.5倍又は国土交通省の書籍を参考とし、設定しました。

### 3. リスク評価

各工種の経過年数と機能停止した場合の「影響度」及び「被害発生確率」を数値化し、リスク評価を行います。

※「影響度」=各施設の故障や劣化により、機能低下・停止の不具合が発生した場合の影響

※「被害発生確率」=5 - (当該年度の健全度) によって求められる1以上、5以下の数値

健全度	運転状態
5 (5.0~4.1)	運転上、機能上問題ない。
4 (4.0~3.1)	劣化の兆候あり。
3 (3.0~2.1)	劣化が進行、しかし機能確保及び回復可能
2 (2.0~1.1)	いつ機能停止してもおかしくない状態
1	動かない。機能停止。

「リスク評価値」は、

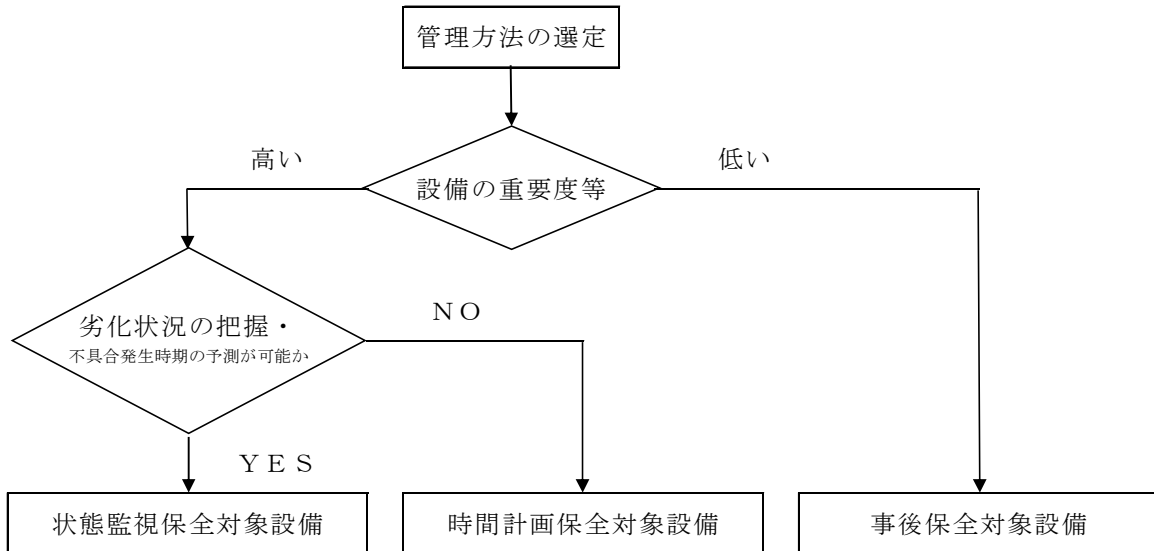
「影響度」として

- ・機能面
- ・能力面
- ・コスト面

の3要素を総合評価し係数化した数値×発生確率  
(不具合の起こりやすさ)

によって、求められ、その値が「1.0」以上のものは、改築更新の優先度が高くなるものとされています。

各工種のリスク評価等を踏まえ、「状態監視保全」、「時間計画保全」、「事後保全」の管理区分ごとに分類し、今後の改築更新に係る検討材料とします。



保 全 方 法	予防保全		事後保全（改築型）
	状態監視保全	時間計画保全	
保 全 方 法	施設・設備の状態に応じて対策を行う	一定周期（目標対応年数等）ごとに対策を行う	異常の兆候（機能停止等）や故障の発生後に対策を行う
適用の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理機能への影響度が高いもの（応急措置が困難）に適用</li> <li>・予算への影響度が高いものに適用</li> <li>・安全性の確保が必要なものに適用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・劣化の予兆が測れないものに適用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理機能への影響が小さいもの（応急措置可能）に適用</li> <li>・予算への影響が小さいものに適用</li> </ul>
留意点	設備の劣化の予兆を把握するために調査を実施し、情報の蓄積を必要がある。	設備の劣化の予兆が測れないため、対策周期（目標対応年数）を設定する必要がある。	異常等の発生後に対策を行うため、点検作業が少なくてすむ

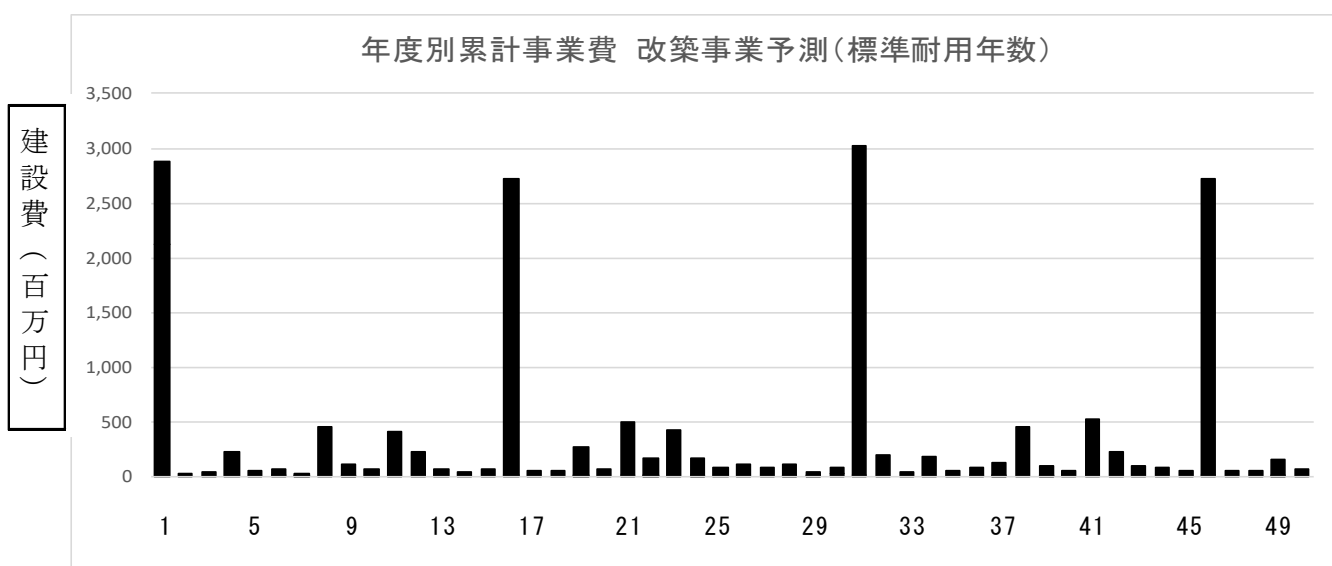


## 6. ストックマネジメント計画に基づく施設改築・更新計画(案)について

前ページまでの内容を踏まえ、今後の施設改築・更新（管渠改築・更新は除く）（案）は、以下のとおりです。

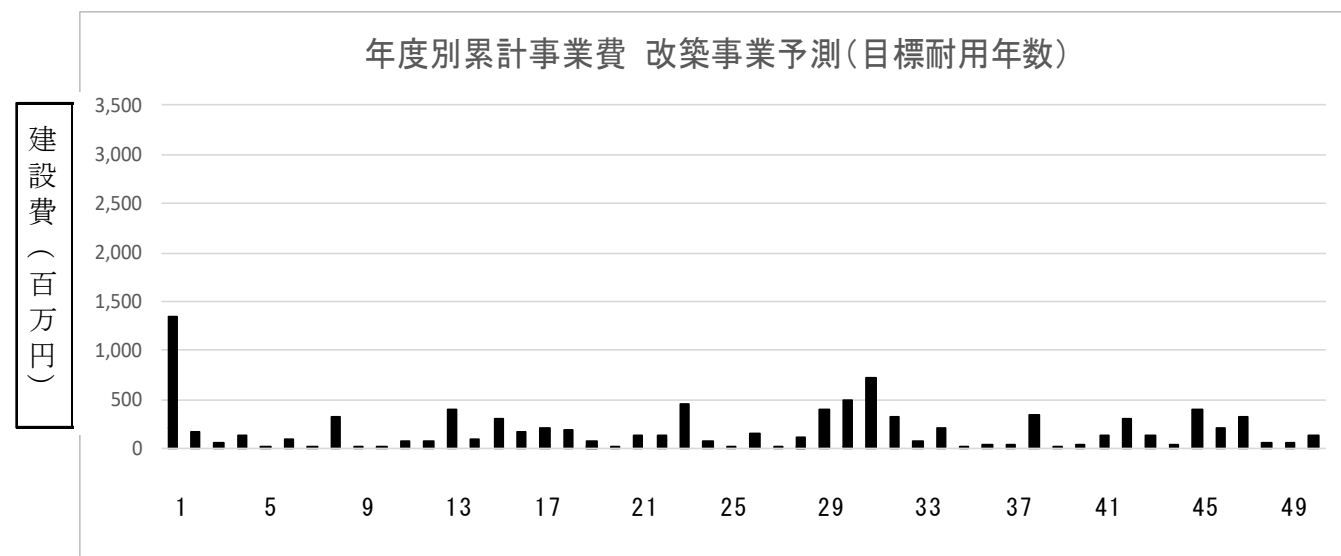
### (1) 標準耐用年数で改築・更新した場合（予算限度額考慮無し）

令和 7 (2025)年度から同 57(2075)年度までの 50 年間で、標準耐用年数を目途に改築・更新した場合、総額約 220 億円(4.39 億円/年)必要です。



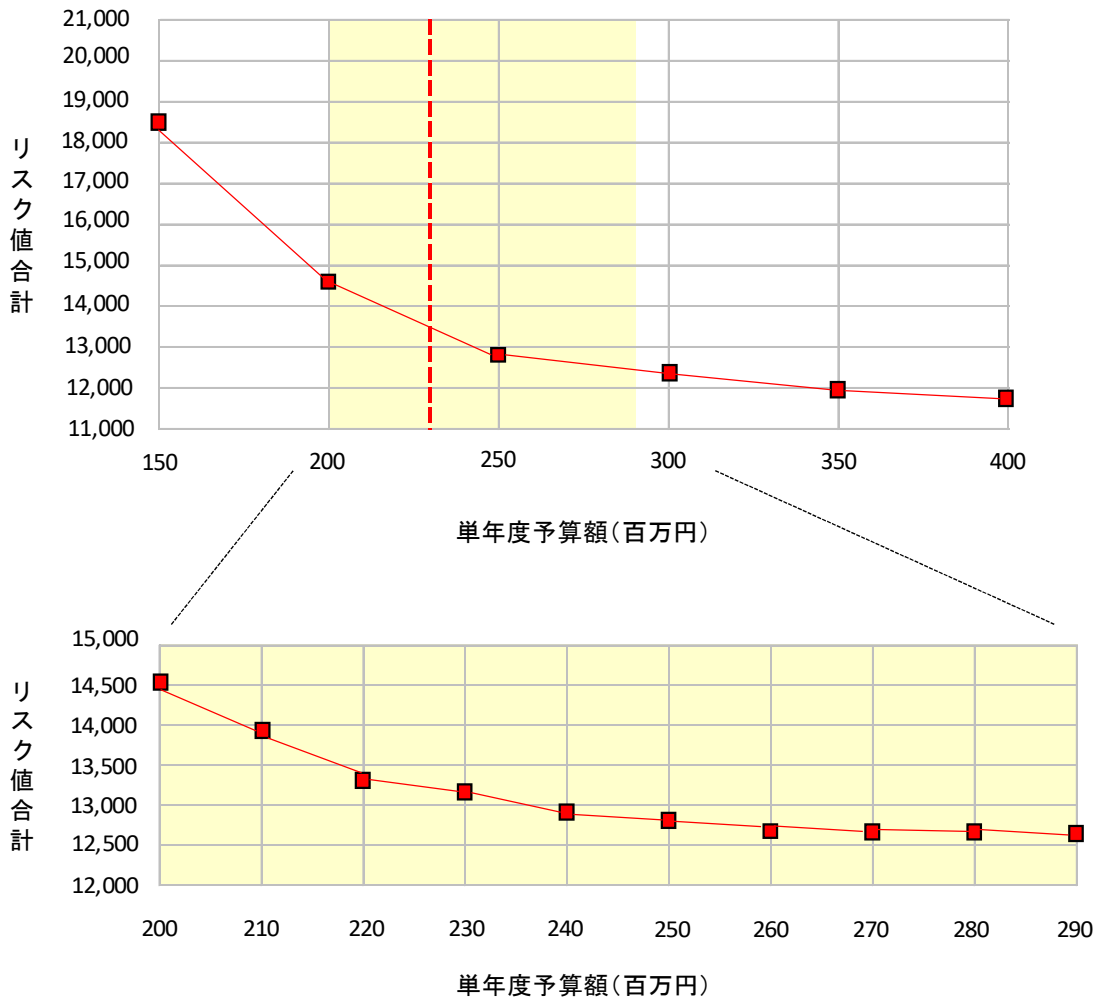
### (2) 目標耐用年数で改築・更新した場合（予算限度額考慮無し）

令和 7 (2025)年度から同 57(2075)年度までの 50 年間で、目標耐用年数を目途に改築・更新した場合、総額約 115 億円(2.30 億円/年)必要です。



(3)機能維持及びリスク値を考慮した改築・更新の検討(予算限度額考慮有り)

年間予算限度額を考慮した場合におけるリスクを検討した結果、改築事業費が2.3億円においても施設の安定した運用が可能となる結果を得たため、状態監視保全及び時間計画保全に当該金額を投資する計画としました。

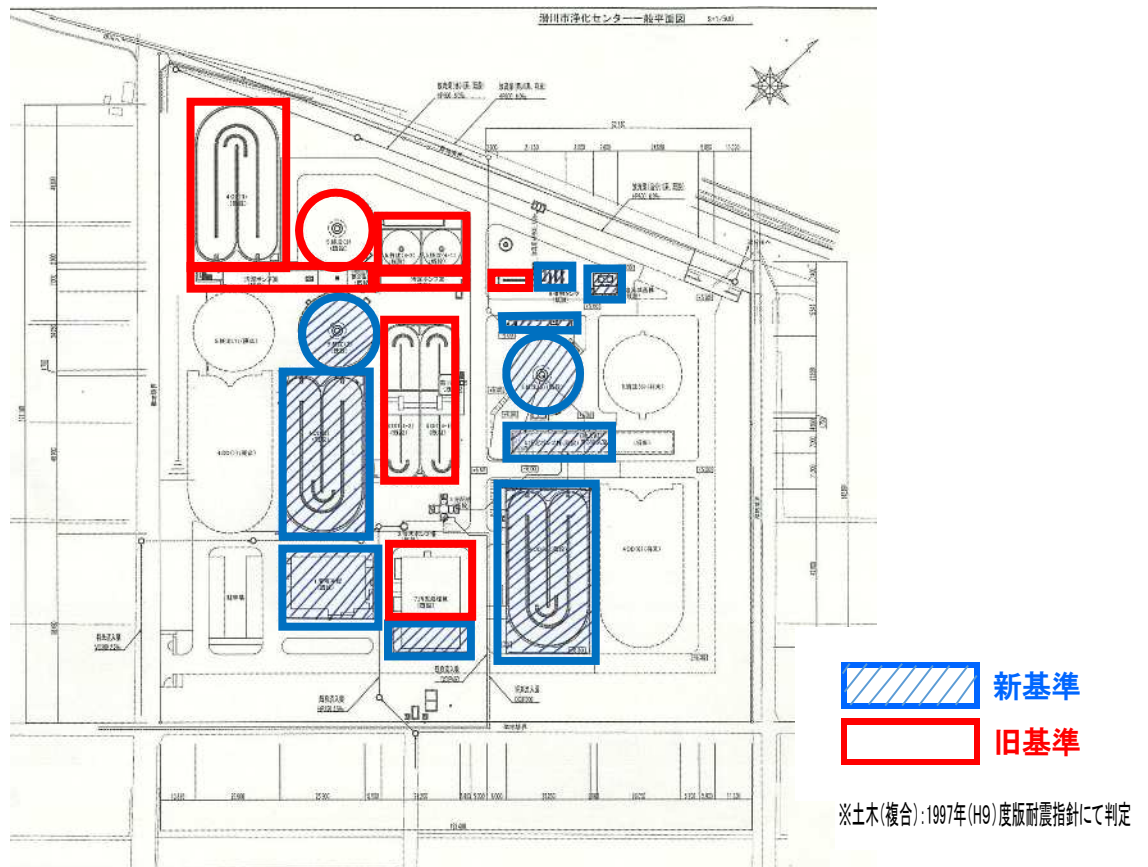


標準耐用年数にて施設改築・更新する場合	439
ストックマネジメントを考慮し、施設改築・更新する場合	230
施設改築・更新費用への効果額	209

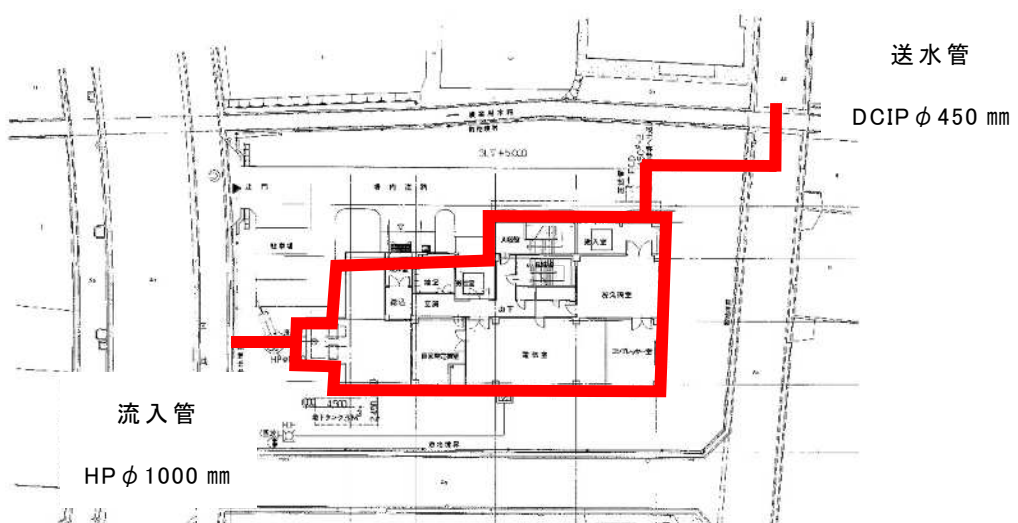
また、事後保全に投資する金額を0.2億円とし、年間で2.5億円を施設改築・更新に投資する計画としました。

## 7. 施設耐震化状況について〔土木構造物〕

### (1) 浄化センター



### (2) 第3中継ポンプ場

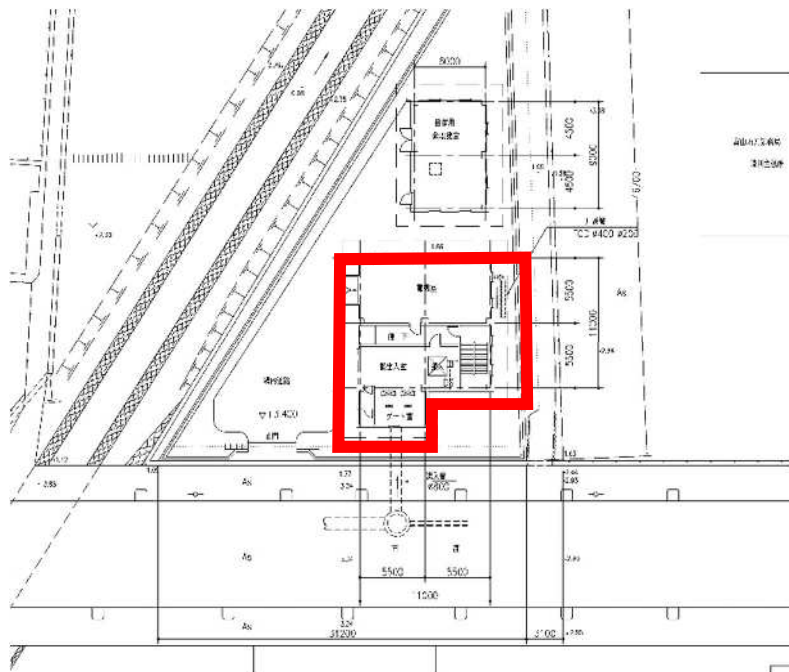


施設名	供用開始	設計年次	建築年次	区分	構造
流入渠	S63	S62	H1	土木	HP管
沈砂池・ポンプ棟	S63	S62	S63	複合	鉄筋コンクリート造
送水管	S63	S62	H1	土木	DCIP管



新基準  
旧基準

※土木(複合):1997年(H9)度版耐震指針にて判定

(3) 第2中継ポンプ場

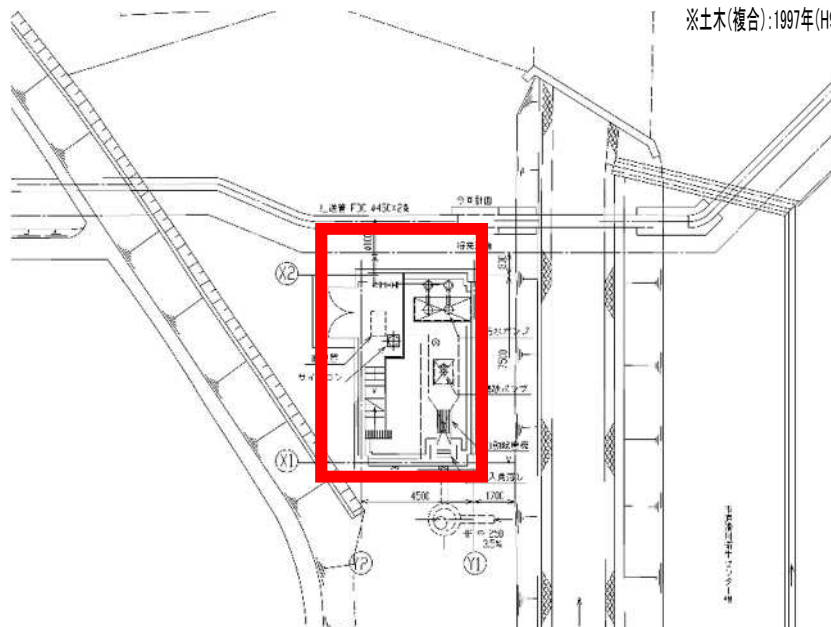


施設名	供用開始	設計年次	建築年次	区分	構造
第2中継ポンプ場	H5	H3	H3	複合	鉄筋コンクリート造

 **新基準**  
 **旧基準**



※土木(複合):1997年(H9)度版耐震指針にて判定

(4) 高塚ポンプ場



※土木(複合):1997年(H9)度版耐震指針にて判定

施設名	供用開始	設計年次	建築年次	区分	構造
高塚ポンプ場	H2	S63	S64	複合	鉄筋コンクリート造

 **新基準**  
 **旧基準**

※土木(複合):1997年(H9)度版耐震指針にて判定

## 8. 下水道事業に関する財政計画書

単位：百万円

※令和3年度から令和6年度は実績値、令和7年度から令和12年度は推計値

	イ.経費の部								
	建設改良費					起債元利 償還金	維持 管理費	その他	合計
	管渠	ポンプ場	処理場	計	うち 用地費				
令和3年度	715	29	113 (12)	857	0	1,081	1,039	0	2,977
令和4年度	432	21	148 (18)	570	0	1,082	1,084	0	2,736
令和5年度	450	41	118 (13)	609	0	1,070	1,083	0	2,761
令和6年度	590	25	34 (34)	649	0	1,062	1,093	0	2,804
令和7年度	319	0	168 (26)	487	0	1,069	1,165	0	2,722
令和8年度	360	0	738 (42)	1,098	0	1,052	1,165	0	3,315
令和9年度	814	0	455 (48)	1,269	0	1,191	1,217	0	3,677
令和10年度	814	0	676 (48)	1,490	0	1,214	1,250	0	3,954
令和11年度	814	0	395 (48)	1,209	0	1,231	1,288	0	3,728
令和12年度	814	0	24 (24)	838	0	1,239	1,321	0	3,398
合 計	6,122	116	2,870 (313)	9,077	0	11,289	11,706	0	32,072

※ ( ) 内の数字は事後保全対象 (内数)

※令和3年度から令和6年度は実績値、令和7年度から令和12年度は推計値

年 度	ロ.財源の部										
	建設改良費						維持管理費及び起債元利償還費				合計
	国費	起債	他会計 繰入金	受益者 負担金	その他	計	下水道 使用料 ※	他会計 繰入金	その他	計	
令和3年度	370	691	48	57	0	1,165	472	505	835	1,812	2,977
令和4年度	229	582	51	59	0	920	472	522	822	1,816	2,736
令和5年度	220	604	53	34	0	911	467	539	844	1,850	2,761
令和6年度	199	541	61	28	6	835	474	536	960	1,970	2,804
令和7年度	167	537	57	20	0	781	478	523	939	1,941	2,722
令和8年度	516	832	59	9	0	1,416	478	546	874	1,899	3,315
令和9年度	524	1,024	59	1	0	1,608	478	533	1,058	2,069	3,677
令和10年度	655	1,114	59	1	0	1,829	478	533	1,115	2,125	3,954
令和11年度	491	997	59	1	0	1,548	477	533	1,171	2,180	3,728
令和12年度	297	820	59	1	0	1,177	475	533	1,214	2,221	3,398
合 計	3,667	7,743	564	210	6	12,189	4,749	5,303	9,831	19,883	32,072

## 投資・財政計画（収支計画）

投資財政計画（収支計画）

滑川市下水道事業 3事業合計

実績 ← ⇒ 推計

（単位：千円）

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
営業収益	474,009	476,042	475,379	481,073	486,315	491,993	481,877	481,423	481,202	479,932	478,134	473,988	467,850	461,729	455,634
使用料収入	470,578	472,381	472,271	466,842	473,593	478,327	478,363	478,123	477,902	476,632	474,834	470,688	464,550	458,429	452,334
その他	3,431	3,661	3,108	14,231	12,722	13,666	3,514	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
営業外収益	914,164	886,280	905,259	915,789	913,312	901,183	927,438	885,979	918,405	953,652	985,364	991,792	998,220	999,648	1,006,076
受取利息及び配当金	4	4	6	6	323	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
他会計補助金	539,723	501,329	518,468	525,207	522,839	509,761	542,954	529,620	529,620	529,620	529,620	529,620	529,620	529,620	529,620
長期前受金戻入	374,198	381,142	385,683	389,567	389,938	390,332	384,425	355,558	387,984	423,231	454,943	461,371	467,799	469,227	475,655
国費	279,305	283,681	286,774	288,302	283,862	230,395	235,067	246,221	257,538	271,676	282,279	288,689	295,099	301,509	307,919
都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事負担金	22,924	24,233	24,987	25,504	25,711	76,497	65,918	33,715	33,733	33,751	33,769	33,787	33,805	33,823	33,841
他会計繰入金	45,380	45,964	45,401	45,826	50,069	0	21,091	42,182	63,273	84,364	105,455	105,455	105,455	105,455	105,455
寄付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受贈	26,589	27,264	28,521	29,935	30,296	83,440	62,349	33,440	33,440	33,440	33,440	33,440	33,440	28,440	28,440
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	239	3,805	1,102	1,009	212	1,089	58	800	800	800	800	800	800	800	800
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益合計	1,388,173	1,362,322	1,380,638	1,396,862	1,399,627	1,393,176	1,409,315	1,367,402	1,399,607	1,433,584	1,463,498	1,465,780	1,466,070	1,461,377	1,461,710
総収益合計	1,388,173	1,362,322	1,380,638	1,396,862	1,399,627	1,393,176	1,409,315	1,367,402	1,399,607	1,433,584	1,463,498	1,465,780	1,466,070	1,461,377	1,461,710

営業費用	1,028,135	1,038,781	1,052,191	1,082,021	1,093,110	1,165,121	1,164,506	1,216,873	1,249,979	1,287,971	1,321,112	1,345,761	1,370,031	1,394,525	1,419,044
職員給与費	43,066	43,952	38,308	45,484	45,086	53,566	51,274	52,500	52,500	52,500	52,500	53,000	53,000	53,000	53,000
動力費	33,680	35,102	44,740	48,397	51,267	58,707	57,407	59,881	61,079	62,300	63,546	64,817	66,114	67,436	68,785
修繕費	5,958	5,489	4,639	24,059	22,626	30,354	41,971	42,810	43,667	44,540	45,431	46,339	47,266	48,211	49,176
材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬品費	8,893	8,498	8,905	9,053	10,290	12,642	13,249	13,514	13,784	14,060	14,341	14,628	14,921	15,219	15,523
委託料	113,192	111,677	114,980	110,810	121,166	145,112	147,780	150,736	153,750	156,825	159,962	163,161	166,424	169,753	173,148
流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	805,881	820,076	823,702	821,607	825,790	838,713	828,207	873,255	900,654	932,825	960,028	978,121	996,214	1,014,407	1,032,500
資産減耗費	2,841	64	4,300	9,639	2,444	6,905	6,581	5,780	5,780	5,780	5,780	5,780	5,780	5,780	5,780
その他	14,624	13,923	12,617	12,972	14,441	19,122	18,037	18,398	18,766	19,141	19,524	19,914	20,313	20,719	21,133
営業外費用	182,047	167,206	153,016	142,054	134,190	132,468	130,400	191,514	215,633	242,464	260,481	271,937	283,263	294,142	304,479
支払利息	182,047	167,206	153,016	142,054	134,190	132,468	130,400	191,514	215,633	242,464	260,481	271,937	283,263	294,142	304,479
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	31	271	360	589	163	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
経常費用合計	1,210,182	1,205,987	1,205,207	1,224,075	1,227,300	1,297,589	1,294,906	1,408,387	1,465,612	1,530,435	1,581,593	1,617,698	1,653,294	1,688,667	1,723,523
総費用合計	1,210,213	1,206,258	1,205,567	1,224,664	1,227,463	1,297,889	1,295,206	1,408,687	1,465,912	1,530,735	1,581,893	1,617,998	1,653,594	1,688,967	1,723,823

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
3条経常損益	177,991	156,335	175,431	172,787	172,327	95,588	114,410	-40,985	-66,005	-96,852	-118,095	-151,917	-187,224	-227,289	-261,814
3条純損益	177,960	156,064	175,071	172,198	172,164	95,288	114,110	-41,285	-66,305	-97,152	-118,395	-152,217	-187,524	-227,589	-262,114

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料単価（円/㎡）	177.3	176.8	176.7	177.1	177.3	194.4	194.9	195.4	195.9	196.3	196.7	197.0	197.4	197.7	198.0
汚水処理原価（維持管理費分）（円/㎡）	79.7	79.1	81.6	92.1	97.7	120.4	126.0	131.0	135.1	139.4	143.8	148.7	153.6	158.6	163.7
汚水処理原価（円/㎡）	177.3	177.0	176.7	177.0	180.7	277.5	293.1	351.0	378.9	410.6	437.5	459.1	481.0	503.5	526.2
汚水処理原価（分流式控除前）（円/㎡）	282.2	274.1	270.8	285.9	283.3	317.9	321.4	370.8	398.9	430.9	458.1	480.0	502.3	525.0	548.1
経費回収率（維持管理費）	222.3%	223.6%	216.5%	192.2%	181.5%	161.5%	154.7%	149.2%	145.0%	140.8%	136.7%	132.5%	128.5%	124.7%	120.9%
経費回収率	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	98.1%	70.0%	66.5%	55.7%	51.7%	47.8%	45.0%	42.9%	41.0%	39.3%	37.6%
経費回収率（分流式控除前）	62.8%	64.5%	65.2%	61.9%	62.6%	61.1%	60.7%	52.7%	49.1%	45.6%	42.9%	41.0%	39.3%	37.6%	36.1%

投資財政計画（収支計画）

滑川市下水道事業 3事業合計

実績 ← ⇒ 推計

（単位：千円）

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収入	1,352,513	1,165,409	919,966	910,707	834,718	781,088	1,415,983	1,607,864	1,828,814	1,547,864	1,176,914	1,176,914	1,176,914	1,176,914	1,176,914
企業債	775,800	691,000	581,900	604,400	540,800	537,100	832,300	1,023,900	1,114,200	997,000	820,200	820,200	820,200	820,200	820,200
うち建設改良事業債	532,000	447,800	331,900	368,900	329,300	296,900	560,400	743,900	834,200	717,000	540,200	540,200	540,200	540,200	540,200
他会計出資金	46,492	47,935	50,598	52,685	55,208	57,350	58,529	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000
他会計負担金	0	0	0	0	5,566	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国費	446,666	369,700	228,845	219,558	198,658	166,850	516,366	524,150	654,800	491,050	296,900	296,900	296,900	296,900	296,900
都道府県補助金	0	0	0	0	6,270	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事負担金	83,555	56,774	58,623	34,064	28,216	19,788	8,788	814	814	814	814	814	814	814	814
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	2,006,328	1,771,121	1,498,676	1,536,452	1,576,790	1,417,473	2,013,500	2,261,743	2,481,969	2,191,173	1,810,066	1,792,998	1,796,727	1,806,559	1,814,787
建設改良費	1,104,726	857,443	569,869	608,697	649,439	487,086	1,098,451	1,269,000	1,490,000	1,209,000	838,000	838,000	838,000	838,000	838,000
うち職員給与費	0	0	0	0	0	0									
企業債償還金	901,602	913,678	928,807	927,755	927,351	936,679	921,341	999,035	998,261	988,465	978,358	961,290	965,019	974,851	983,079
うち建設改良事業債	649,646	660,845	668,040	660,537	645,985	936,679	921,341	999,035	998,261	988,465	978,358	947,550	935,431	928,611	919,828
他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計支出金・他会計繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	-6,292	-6,292	-6,292	-6,292	-6,292	-6,292	-6,292	-6,292	-6,292	-6,292
4条収支	-653,815	-605,712	-578,710	-625,745	-742,072	-636,385	-597,517	-653,879	-653,155	-643,309	-633,152	-616,084	-619,813	-629,645	-637,873

3条現金収支	612,484	595,062	617,390	613,877	610,460	550,573	564,472	482,191	452,145	418,222	392,470	370,312	346,671	323,371	300,511
3条収益	1,388,173	1,362,322	1,380,638	1,396,862	1,399,627	1,393,176	1,409,315	1,367,402	1,399,607	1,433,584	1,463,498	1,465,780	1,466,070	1,461,377	1,461,710
うち長期前受金戻入	374,198	381,142	385,683	389,567	389,938	390,332	384,425	355,558	387,984	423,231	454,943	461,371	467,799	469,227	475,655
3条費用	1,210,213	1,206,258	1,205,567	1,224,664	1,227,463	1,297,889	1,295,206	1,408,687	1,465,912	1,530,735	1,581,893	1,617,998	1,653,594	1,688,967	1,723,823
うち減価償却費	805,881	820,076	823,702	821,607	825,790	838,713	828,207	873,255	900,654	932,825	960,028	978,121	996,214	1,014,407	1,032,500
うち資産減耗	2,841	64	4,300	9,639	2,444	6,905	6,581	5,780	5,780	5,780	5,780	5,780	5,780	5,780	5,780

単年度現金収支	-41,331	-10,650	38,680	-11,868	-131,612	-85,812	-33,045	-171,688	-201,010	-225,087	-240,682	-245,772	-273,142	-306,274	-337,362
現金預金残高	436,350	328,345	397,668	564,462	560,217	474,405	441,361	269,673	68,663	-156,425	-397,107	-642,878	-916,020	-1,222,295	-1,559,657
企業債残高	13,591,123	13,368,444	13,021,538	12,698,183	12,311,631	11,912,052	11,823,011	11,847,876	11,963,815	11,972,350	11,814,192	11,673,102	11,528,283	11,373,632	11,210,753

<参考> 現金収支均衡基準外 ⇒ 85,812 33,045 171,688 201,010 225,087 240,682 245,772 273,142 306,274 337,362

収益勘定繰入金	539,723	501,329	518,468	525,207	522,839	509,761	542,954	529,620	529,620	529,620	529,620	529,620	529,620	529,620	529,620
基準内	412,228	373,586	373,831	353,862	355,156	364,704	331,931	309,620	309,620	309,620	309,620	309,620	309,620	309,620	309,620
基準外	127,495	127,743	144,637	171,345	167,683	145,057	211,023	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000
資本勘定繰入金	231,134	205,613	223,824	213,645	232,843	57,350	58,529	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000
基準内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基準外	231,134	205,613	223,824	213,645	232,843	57,350	58,529	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000
繰入金	770,857	706,942	742,292	738,852	755,682	567,111	601,483	588,620	588,620	588,620	588,620	588,620	588,620	588,620	588,620
基準内	412,228	373,586	373,831	353,862	355,156	364,704	331,931	309,620	309,620	309,620	309,620	309,620	309,620	309,620	309,620
基準外	358,629	333,356	368,461	384,990	400,526	202,407	269,552	279,000	279,000	279,000	279,000	279,000	279,000	279,000	279,000
繰入率	28.1	28.0	32.3	32.0	33.8	26.1	21.3	19.8	18.2	19.7	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3

補填財源	434,524	438,998	442,319	441,679	438,296	455,286	450,363	482,191	452,145	418,222	392,470	370,312	346,671	323,371	300,511
過年度分損益勘定留保資金															
当年度分損益勘定留保資金	434,524	438,998	442,319	441,679	438,296	455,286	450,363	482,191	452,145	418,222	392,470	370,312	346,671	323,371	300,511
繰越利益剰余金処分額															
当年度利益剰余金処分額															
積立金取り崩し額															
繰越工事資金															
その他															
不足額	-219,291	-166,714	-136,391	-184,066	-303,776	-181,099	-147,154	-171,688	-201,010	-225,087	-240,682	-245,772	-273,142	-306,274	-337,362